



サステナビリティレポート

Sustainability Report 2016

国際石油開発帝石株式会社

Energy for a Bright Future

—明るい未来を拓くエネルギー—

私たち国際石油開発帝石 (INPEX) グループは、石油・天然ガス開発事業を通じて成長を続ける中で、国内外の様々なステークホルダーからの期待の高まりとともに、果たすべき社会的責任の大きさを強く認識しています。当社の成長目標として掲げる「INPEX中長期ビジョン」の中では、CSRを経営の根幹に位置付け、目指す企業像を公表しました。当社の目指す企業像は、社会にとってかけがえのない存在であり続けること。その実現に向け、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に貢献する企業経営を推進しています。

編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社が展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

報告対象期間

決算期に合わせ、原則として日本の事業所に関する事項は2015年4月1日～2016年3月31日、海外の事業所に関する事項は2015年1月1日～2015年12月31日としています（一部の報告はこの期間の前後の内容を含みます。）。

対象範囲及び集計範囲

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社65社
（本レポート内「当社」は、注記などによる言及がない場合、当社グループ全体を指します。）

発行

2016年8月
（前回発行2015年8月 次回発行予定2017年8月）

参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」/
ISO 26000/IIPECA

（※GRIガイドライン対照表はWEB版に掲載しています。）

報告媒体

2016年版では、ステークホルダーの皆さまに、当社の事業が創出する価値をより効率的・効果的に御理解いただくために、2015年に見直しを実施した「CSR重点テーマ」を基軸として、戦略的に報告媒体のすみ分けを行いました。

1 冊子、PDF版

国際的な開示ガイドラインの要求事項に配慮し、投資家、NGOの皆さまなど、当社に関するより広範な非財務情報を必要とする方に向けた網羅版です。

2 WEB版

開示情報をCSRの全体像に関するものに絞り込んだほか、過年度のサステナビリティレポートや最新のCSR情報など、更新性、即応性に配慮しました。

更新性

2 WEB版

INPEXのCSR
最新情報・追加
情報を入手する



1 冊子、PDF版

詳細に
INPEXの
CSRを
理解する



情報量

免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」（当社）の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。当社は、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点を御承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

Our mission to contribute to a sustainable society



Contents

編集方針・免責事項	01
Snapshot	03
トップメッセージ	05
中長期ビジョン	07
事業活動におけるCSR	09
ステークホルダーとの関わり	13
CSRマネジメント	15
ガバナンス	17

コンプライアンス	23
HSE	27
地域社会	37
気候変動対応	43
従業員	47
主要CSRデータ	51
第三者保証報告書	56



Sustainability Report 2016 事務局より

私たちはステークホルダーの皆さまとのきめ細かなコミュニケーションを心掛けており、本レポートも大切なコミュニケーション機会の一つと考えています。本レポートでは、当社が事業を進める上で大切にしていることや実際の取組について報告しています。是非御覧ください。

外部評価

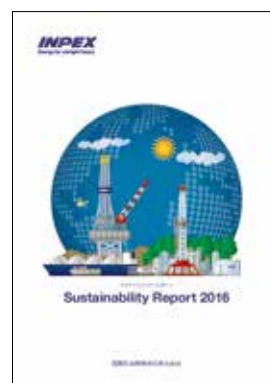
当社は、社会的責任投資の代表的指数の一つであるFTSE4GoodのGlobal Index並びにJapan Indexに2016年6月初めて選定されました。そのほかの外部からの評価は下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.inpex.co.jp/csr/marks.html>



表紙について

事業を通じて持続可能な社会づくりに貢献するINPEXをイラストで表現しています。



会社情報

商号 国際石油開発帝石株式会社
(英文商号: INPEX CORPORATION)

設立 2006(平成18)年4月3日

資本金 2,908億983万5,000円

住所 〒107-6332 東京都港区赤坂
五丁目3番1号 赤坂Bizタワー
TEL.03-5572-0200(代表)

決算期 3月

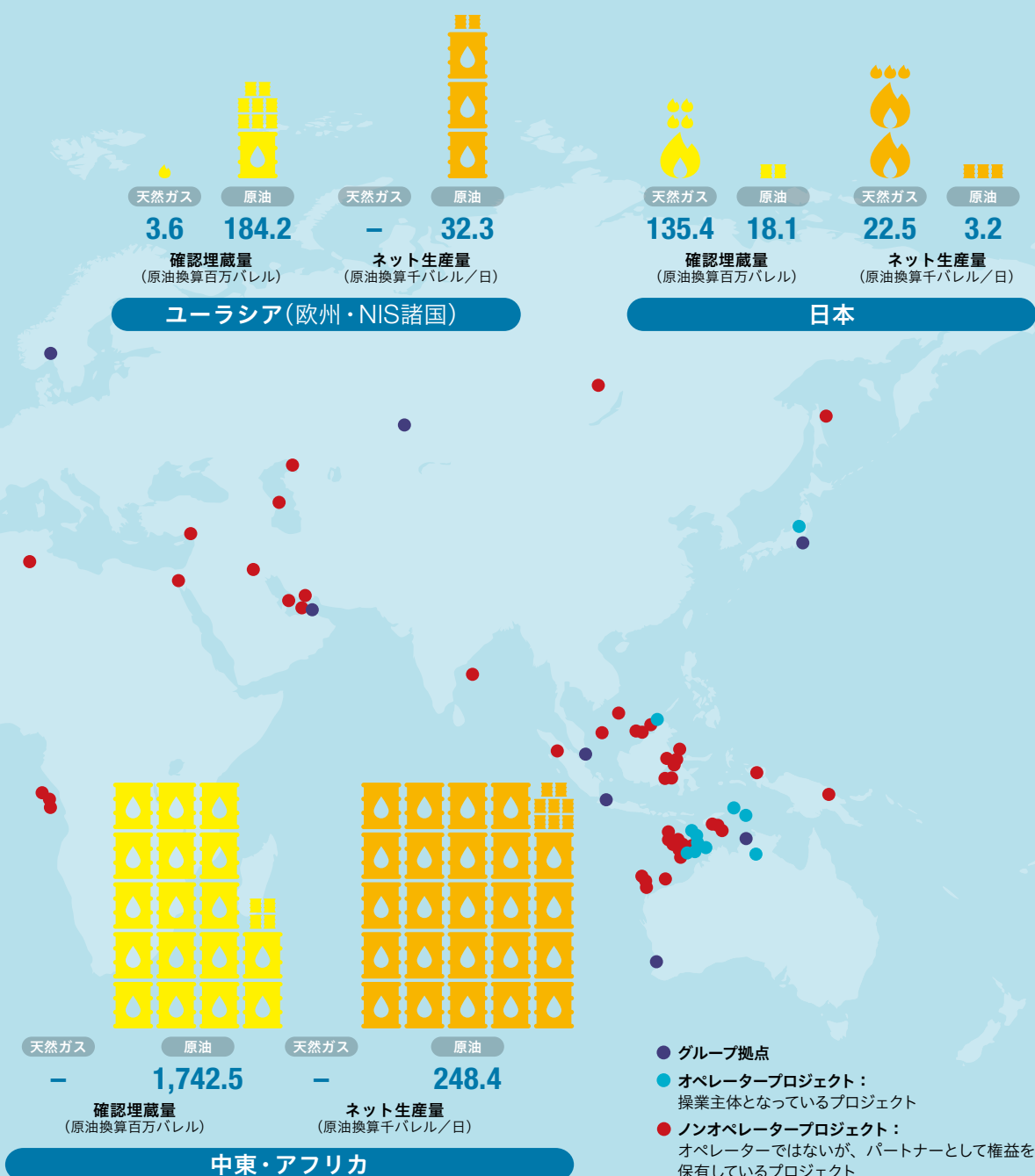
従業員数 3,449名(連結)2016年3月末現在

主な事業 石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売及び同事業に附帯関連する事業、それらを行う企業に対する投融資

エネルギーの安定的かつ効率的な供給の実現に向けて

当社は、原油と天然ガスの比率や、地域的分散、各事業フェーズ(探鉱・開発・生産)など、様々な種類のプロジェクトを有することで、リスクの分散を図り、バランスの取れたポートフォリオの形成に取り組んでいます。

世界20数力国で約70の



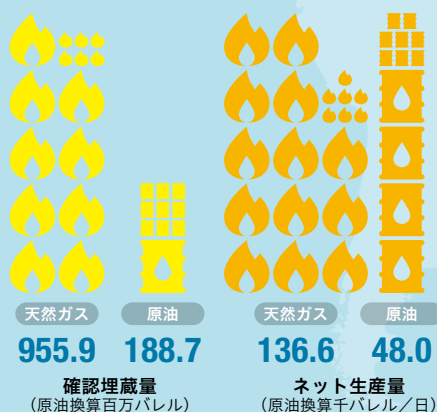
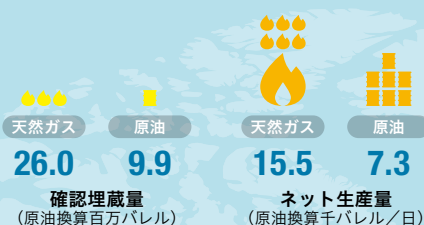
原油確認埋蔵量
1億バレル

天然ガス確認埋蔵量
原油換算1億バレル

原油ネット生産量
10千バレル/日

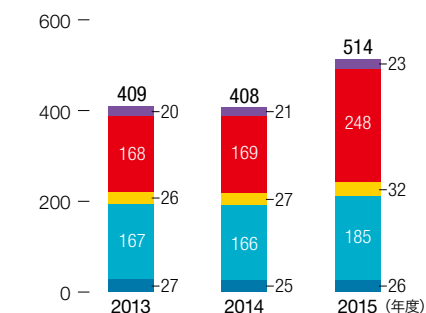
天然ガス生産量
原油換算10千バレル/日

プロジェクトを推進



地域別ネット生産量

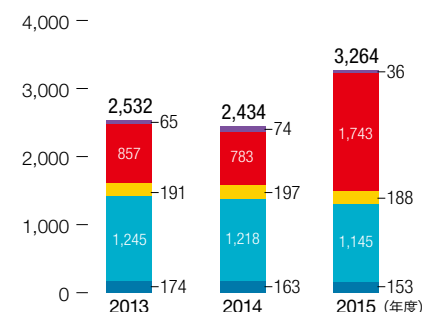
(千バレル/日)



■ 日本 ■ アジア・オセアニア ■ ユーラシア
■ 中東・アフリカ ■ 米州

地域別確認埋蔵量

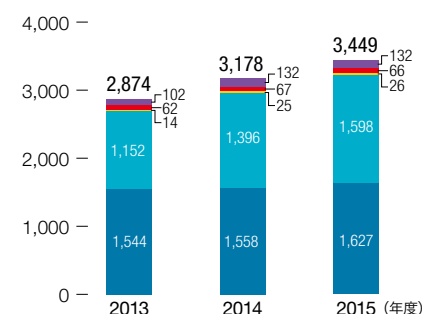
(百万バレル)



■ 日本 ■ アジア・オセアニア ■ ユーラシア
■ 中東・アフリカ ■ 米州

グループ従業員数

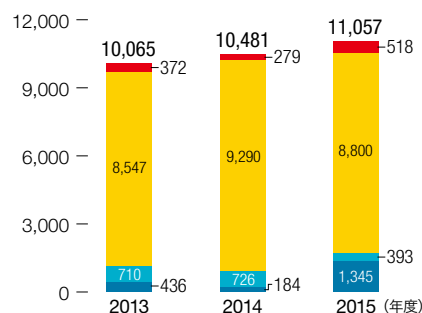
(人)



■ 日本 ■ アジア・オセアニア ■ ユーラシア
■ 中東・アフリカ ■ 米州

事業投資額

(億円)



■ 権益取得費 ■ 探鉱投資 ■ 開発投資
■ その他の設備投資

エネルギーを取り巻く事業環境と 私たちの使命

私たちINPEXグループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給の実現を通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業となることを目指しています。

エネルギーを取り巻く事業環境は、一昨年来の原油価格の急落とその後の低迷にみられるように、世界的なエネルギー需給の不確実性から不透明な状況が続く見通しです。当社では、当面の対策として徹底したコスト削減を行うなど、低油価が一定期間続いたとしても持続的に事業活動を展開できる強靱な企業体質の構築に向けた取組を進めています。その一方で、中長期的には、新興国を中心とする人口増加に伴う経済発展によりエネルギー需要は堅調に増加すると予測されています。このようにエネルギー資源は折々需給バランスの変化はあるものの、本質的には経済社会に不可欠で有限かつ貴重な資源です。私たちは、ステークホルダーとの対話を通じて、当社に対する社会からの期待を的確に捉えながら、自らの使命を果たすべくエネルギーの長期安定的な開発、供給にしっかりと取り組んでまいります。

サステナビリティをめぐる動き

2015年は国際社会がサステナビリティへのコミットメントに大きな1歩を踏み出した年となりました。9月には「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連で採択され、12月にパリで開催されたCOP21^{*1}では、発展途上国を含む全ての国が協調して温室効果ガスの削減に取り組むことを定めた「パリ協定」が採択されました。このように、社会の持続可能な発展に向けたグローバルなターゲットが示されたことにより、その実現に向けて政府、企業、市民社会など、あらゆる主体の参加がより一層求められることになりました。

当社は、世界各地で事業を展開しており、それぞれの地域によって事業環境やステークホルダーの関心や期待は様々です。また、エネルギー開発を主たる事業とする当社にとって、気候変動問題や地域社会に固有の課題などと常に向き合うことが必要不可欠になります。私たちは、グローバルな企業市民として、サステナビリティに関する国際社会の目標や地域ごとの多様性を認識し、特に事業との関わりの大きい6つの領域(ガバナンス/コンプライアンス/HSE^{*2}/地域社会/気候変動対応/従業員)をCSRの重点テーマに特定し、事業を通じたCSRを推進しています。

2015年度の主な取組

① イクシスLNGプロジェクト、 アバディLNGプロジェクト、 日本における事業活動

オーストラリアで開発を進めるイクシスLNGプロジェクトは、2015年9月に発表した新たなスケジュールの下、沖合生産・処理施設の進水を9月に終え、11月にはイクシスガス・コンデンセート田とダーウィンに建設中の陸上ガス液化プラントを結ぶ全長約890kmのガス輸送パイプラインの敷設作業を完了するなど、着実に重要なマイルストーンを達成しています。2016年6月時点での作業進捗率は約87%となっており、2017年第3四半期の生産開始に向け、安全を最優先とした開発作業を進めてまいります。

インドネシアのアバディLNGプロジェクトについては、これまでフローティングLNG方式による開発計画を検討してきましたが、2016年4月1日に、インドネシア政府当局より、陸上LNGによる開発計画の再検討を求める通知を受領したことを受け、同プロジェクトの早期開発を目指してインドネシア政府当局と緊密に協議していく考えです。

日本では、新潟県南桑山油田において新規油層の発見があったほか、2016年度実施の秋田県八橋油田北部地区での調査井掘削や島根県及び山口県沖合における海上基礎試錐^{※3}の準備にあたりました。また、国内ガスサプライチェーンの構築では、直江津LNG基地での低温LPGタンク建設と富山ライン建設工事を進めました。いずれの工事も2016年6月に完了し、国内におけるガスの安定供給体制が一層強化されます。

② コーポレートガバナンス強化の取組

日本では2015年6月に上場企業における実効的な企業統治を実現するための指針となる「コーポレートガバナンス・コード」が導入されました。当社は、中長期的な企業価値向上のためにはコーポレートガバナンスが極めて重要と考え、2015年5月に「ガバナンス」をCSR重点テーマに追加し、11月には「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しました。この基本方針にのっとり、引き続き、経営陣及び取締役会が主体となってコーポレートガバナンス体制の更なる強化に取り組んでまいります。

③ 気候変動問題への対応

気候変動問題に関する当社の姿勢をステークホルダーの皆さまに伝えるとともに、社内の取組を一層促進させるため、当社の考え方と具体的な取組をまとめたポジションペーパー^{※4}を作成しました。5つの柱に整理した注力すべき取組を、当社全体で進めてまいります。この中では、エネルギー需要への対応として、化石燃料の中では最も環境負荷の低い天然ガスと再生可能エネルギー、特に地熱発電事業への取組強化を掲げています。2015年度は日本国内で北海道、秋田県及び福島県での地熱資源調査を進めたほか、2015年6月にはインドネシアで世界最大規模の出力を誇るサルーラ地熱発電IPP事業に参画しました。

ステークホルダーの皆さまとの お約束

当社は2011年12月に国連グローバル・コンパクトに署名をし、人権・労働・環境・腐敗防止に関わる10の原則の支持を表明しています。

当社の全ての役員及び従業員は、グローバル共通の価値観である安全第一、誠実、多様性、創意工夫、協働という「INPEXバリュー」の下、国籍、文化、習慣を越えたINPEXパーソンにふさわしい行動を体現することで、個人ひいては組織全体のパフォーマンスを高めるとともに、地域社会を始めとする様々なステークホルダーの皆さまとの信頼関係をより一層強固にしております。また、エネルギー事業者としての使命を果たすべく、6つの重点テーマに基づく活動を通じて、これからも社会にとってかけがえのない存在であり続けられるよう、不断の努力をしております。

国際石油開発帝石株式会社

代表取締役社長

北村 俊昭

※1 COP21

気候変動枠組条約第21回締約国会議

※2 HSE

健康(Health)、安全(Safety)、環境(Environment)

※3 海上基礎試錐

石油・天然ガスの賦存及び関連する地質の調査を目的とした「ボーリング調査(試掘)」のこと。経済産業省資源エネルギー庁より「平成26～28年度国内石油天然ガス基礎調査事業」として受託

※4 ポジションペーパー

当社が加盟する国際石油産業環境保全連盟(IPIECA)が策定した気候変動リスクに対する認識や対応方針などを示した「The Paris Puzzle」を基に当社としての考え方と具体的な取組をまとめたもの

石油・天然ガス開発事業の持続的成長を目指して

当社では、中長期にわたり持続的発展を遂げるための成長目標と、この達成に向けた重点的取組を明らかにするため、「INPEX中長期ビジョン〜イクシスそして次の10年に向けて〜」を掲げています。

この中で、2020年代に達成を目指す「3つの成長目標」と、そのための「3つの基盤整備」を定めていますが、その基盤整備項目の一つにCSRを位置付け、毎年の進捗状況を把握し、中長期的な視点でCSR経営の強化に取り組んでいます。

3つの 成長目標

上流事業の 持続的拡大

上流専門企業の
トップクラスを目指して

ガスサプライ チェーンの強化

ガスビジネスの
グローバル展開を目指して

3つの 基盤整備

1

人材の確保、育成と 効率的な組織体制の整備

- 新規プロジェクト開発部門を創設し、地域事業本部や海外事務所との連携体制を強化。
- 新規案件に関する情報収集、協議やマーケティング活動など、海外拠点を積極的に活用。
- 国内外の人材を積極的に確保・活用し、グローバル人材を育成。
- 意思決定を機動的、円滑に行うため、的確かつ効率的な業務遂行体制を確立。

2

成長のための投資と 適切な株主還元

- プロジェクトからのキャッシュフローと借入れにより、今後の中長期の投資資金を確保。
- 健全な財務体質の維持。
- 上流専門企業トップクラスを意識した株主還元と効率的経営の実現。

目指す企業像

INPEXグループは、石油・天然ガス開発事業における持続的な成長を実現することにより、国際的競争力を有する上流専門企業のトップクラスを目指します。

天然ガスをコアとして、広範囲な地域への安定したエネルギー供給に貢献することにより、総合エネルギー企業へと展開・進化します。

日本のエネルギー自給率の向上において大きな役割を果たすとともに、経済成長、社会発展に貢献します。

これらにより、株主を始めとしたステークホルダーの皆さまから社会的にかけがえのない存在として、より一層評価される企業になることを目指します。

再生可能 エネルギーへの 取組強化

社会に貢献する
総合エネルギー企業を目指して

3

グローバル企業としての 責任ある経営

- CSR委員会の設置により、全社的なCSR推進体制を確立し、CSR経営を持続的に強化。
- グローバルな視点でのコーポレートガバナンスの持続的強化に向け、具体策を実施。
- コンプライアンス、HSEの取組を持続的に強化。
- ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係と協働関係を構築。

2015年度の主な進捗

CSR経営の推進

CSR委員会を2回開催。CSR重点テーマの見直し、チャールズ・ダーウィン大学オーストラリア北部石油・天然ガス研究センター設立に伴うSROI(Social Return on Investment)分析結果の報告、CSR社内浸透策(CSR研修)などについて議論、施策を実行。

サステナビリティをめぐる当社の取組について取締役会に報告。

コーポレートガバナンスの持続的強化

経営諮問委員会を2回開催し、外部有識者の意見を経営に反映。

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定。

コンプライアンス・HSE体制の強化

[コンプライアンス]

グローバルなコンプライアンス体制の構築。

贈収賄・汚職防止ガイドライン運用強化の施策実行。

内部通報制度の強化に係る内部通報要領の改定。

[HSE]

コーポレート第三期HSE中期計画の策定。

重点目標及びコーポレートHSEプログラムに基づく活動推進。

ステークホルダー・コミュニケーションの強化

外部有識者とのダイアログの実施。

操業地域における環境・社会影響調査を通じたコミュニケーションの継続実施。

積極的な広報・IR活動を通じた情報開示。

各種調査機関への情報開示の強化と評価向上。

事業を通じて社会課題の解決に貢献します

事業を通じて
社会課題の
解決に貢献

社会課題

①
持続可能な
エネルギー資源の
確保

②
資源国における
社会格差

③
気候変動と
その影響

④
重大事故や
災害の発生

⑤
腐敗防止、
透明性の向上

⑥
適切な雇用、
労働力の確保

社会課題の解決に向けて

INPEX中長期ビジョン

3つの成長目標

上流事業の持続的拡大

ガスサプライチェーンの
強化

再生可能エネルギーへの
取組強化

社会に対する価値提供

① エネルギーの安定的 かつ効率的な供給

- 社会・環境面に配慮した持続可能な資源開発
- 自主開発プロジェクトの推進によるエネルギー資源の安定的確保

② 地域社会の 発展への貢献

- 教育や人材育成、地域産業などの支援による経済発展
- 先住民への配慮など人権に配慮した事業活動
- ステークホルダーとの協働による社会課題解決への貢献

③ 気候変動問題への 対応

- 天然ガス、再生可能エネルギーの供給拡大
- 環境効率の高い操業
- 温室効果ガスの適切な管理
- 代替エネルギーの研究開発、CCS(二酸化炭素分離回収貯留)実証試験への参画

④ 重大事故や 災害の防止

- 徹底したHSEマネジメントによる資源開発
- コントラクターとのHSE文化の共有・醸成

⑤ 事業活動の透明性向 上、適切な株主還元

- 資源国政府への適切な支払
- 調達先との共存・共栄関係の構築
- 適切な情報開示と株主還元

⑥ 雇用への貢献

- 安定した雇用の継続
- 多様性を受容する職場環境や仕組みの整備
- 適切な人材育成策や人事評価制度の整備

当社は、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を始め、事業を通じて創造した価値によって社会課題の解決に貢献します。同時に当社の成長に向けた投資を継続し、当社と社会の価値創造に努めます。

INPEXの経営資源

①
バランスのとれた
ポートフォリオ、
豊富な埋蔵量・資源量

②
ステークホルダー
との信頼関係

③
豊富なガス埋蔵量、
地熱発電・代替エネ
ルギー研究開発の知見

④
HSEを重視する
企業文化と
マネジメントシステム

⑤
健全な経営体質と
強固な財務基盤

⑥
グローバルかつ
多様な人材

経営資源を投入

INPEX中長期ビジョン

3つの基盤整備

人材の確保、育成と
効率的な組織体制の整備

成長のための投資と
適切な株主還元

グローバル企業としての
責任ある経営

更なる
成長に向けた
投資

自社に対する価値創出

① 新規事業機会の獲得、成長

- 埋蔵量、生産量の増加
- 強固なガスサプライチェーンを通じたガス事業の持続的成長
- 顧客との信頼関係の構築

② INPEXブランドの向上

- 認知度向上による事業機会の拡大
- ステークホルダーとの信頼醸成による安定操業の実現

③ 天然ガスの供給拡大、再生可能エネルギーの開発促進

- 収益基盤の強化と多様化
- 外部研究機関との連携強化による技術開発の促進

④ 安全操業の維持

- 長期間にわたる安全操業の実現
- 優良なHSEパフォーマンスによる安全かつ効率的な事業推進

⑤ 経営の効率性、透明性、健全性向上

- 経営への信頼向上
- 中長期にわたる投資資金の確保と効率的な経営の実現

⑥ 有能な人材の確保、組織活性化

- 有能な人材の獲得・活用
- 働きがいのある組織風土の醸成による組織の活性化

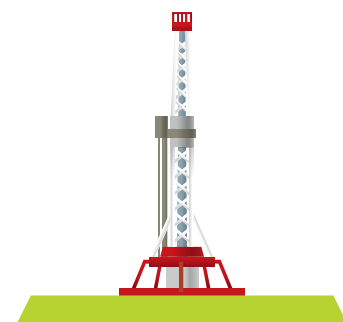
バリューチェーン全体で社会的責任を着実に果たし、持続可能な社会づくりに貢献します

当社は地域社会を始めとするステークホルダーとの丁寧なコミュニケーションに努め、信頼関係を築きながら事業を進めています。事業の拡大とともに、社会やステークホルダーに対する責任も大きくなります。その中で当社は、事業活動における安全確保、環境保全、雇用の創出、人権への配慮、文化や習慣の尊重、地域社会への貢献などの社会的責任をバリューチェーンのプロセスごとに着実に果たすことで持続可能な社会づくりに貢献します。



海上物理探査

試掘・評価井の掘削



Phase 1

Phase 2

鉱区の取得

探鉱・評価

プロジェクト数：2016年6月末現在

探鉱プロジェクト数
うちオペレータープロジェクト

31
9

関連の深いCSR重点テーマ



- 対象地域の事前調査
- 入札／鉱区権益に関わる契約の交渉
- 探鉱・開発権などの取得

- 地表／地質調査(地震探査、海底探査)
- 試掘井(原油・天然ガスの有無を調べるための井戸)の掘削
- 生産テスト、原油・天然ガスの発見
- 評価井(原油・天然ガス田の広がり調べるための井戸)の掘削
- 埋蔵量の評価
- 商業性の有無の総合的判断

主な活動内容

主なステークホルダー

- 産油・産ガス国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター
- 従業員

- 産油・産ガス国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター
- 地域社会
- NGO
- 従業員

- 現地法令の遵守
- 鉱区取得時の産油国への贈収賄の防止
- 鉱区取得に関する積極的な情報開示

- 環境・社会影響調査の実施、環境許認可取得
- 探鉱作業における安全確保、社会・環境への配慮
- 地域ステークホルダーとのコミュニケーション

CSR面での主な配慮項目



ガバナンス



コンプライアンス



HSE



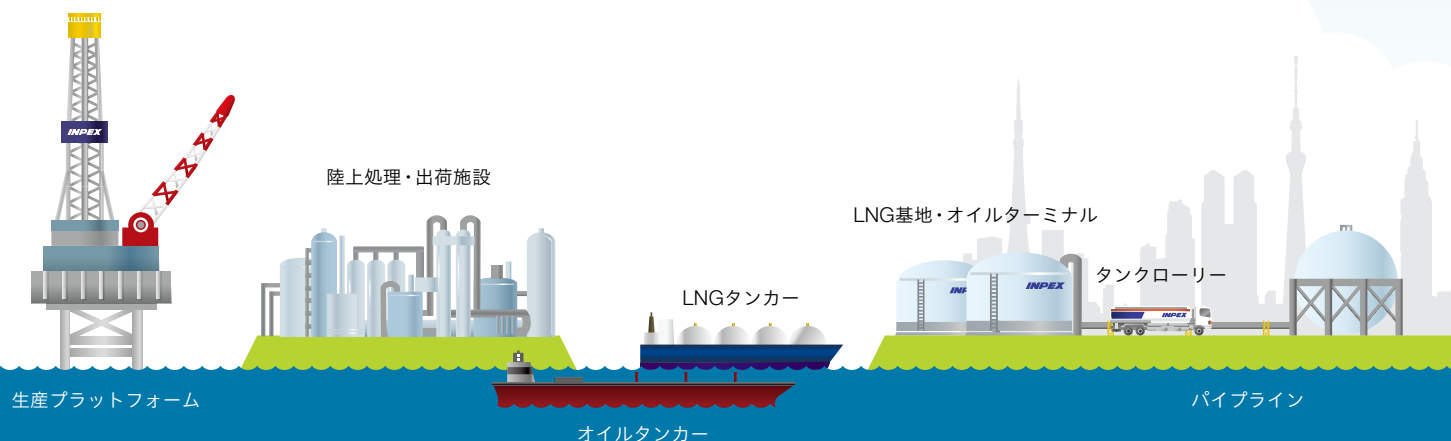
地域社会



気候変動対応



従業員



Phase 3

開発・開発準備作業

開発プロジェクト数

4

うちオペレータープロジェクト

2



- 開発に向けた準備作業
- 生産井(原油・天然ガスを生産するための井戸)の掘削
- 生産/出荷設備(生産プラント/パイプラインなど)の建設

- 産油・産ガス国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター
- 地域社会
- NGO
- 従業員

- 環境・社会影響調査の継続、モニタリングの実施
- 開発作業における安全確保、社会・環境への配慮
- 公正・公平な資機材調達
- 現地雇用の創出
- 地域ステークホルダーに対する社会支援策の立案

Phase 4

生産

生産プロジェクト数

34

うちオペレータープロジェクト

2



- 生産・操業管理

- 産油・産ガス国
- プロジェクトパートナー
- コントラクター
- 地域社会
- NGO
- 従業員

- 生産操業における安全確保、社会・環境への配慮
- 温室効果ガスの排出管理
- 従業員及びコントラクターの労働安全衛生管理
- 地域ステークホルダーに対する社会支援策の実施
- 事業撤退時の環境・社会影響評価と地域住民とのコミュニケーション

Phase 5

輸送・販売

輸送(他)プロジェクト数

1

うちオペレータープロジェクト

0



- 出荷・輸送管理
- マーケティング、販売(原油/コンデンサート/LPG/天然ガス/LNGなど)

- コントラクター
- 地域社会
- NGO
- お客さま
- 従業員

- 安定的かつ効率的なエネルギー供給
- 製品の品質・安全管理
- 輸送における安全確保、社会・環境への配慮
- 顧客や消費者との対話
- 施設見学などを通じたエネルギーに関する教育、啓発

ステークホルダーとの対話を通じ、 社会・環境との共生を目指します

当社は、エネルギーの安定的かつ効率的な供給という社会的責任を果たしていく中で、持続的な成長と企業価値の向上を図るために、事業に関わる様々なステークホルダーとの継続的な対話に努めています。

ここでは、当社の主なステークホルダーとの双方向のコミュニケーションの機会、2015年度の主な対応について説明します。

主なステークホルダーとの関わり



プロジェクトパートナー

公正かつ公平な態度でコンプライアンスを重視したプロジェクト運営を通じて、持続可能な社会の構築を共に目指します。



地域社会

丁寧な対話を通じ、良き企業市民として地域社会との共生を図ることを目指します。



コントラクター

日常の定期的なコミュニケーションを徹底し、安全・環境に最大限配慮した建設・操業に努めます。



NGO

環境・人権・社会貢献など幅広い分野でネットワークを築き、社会・環境問題の解決に向けたパートナーシップの構築を目指します。



お客さま

お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践します。



従業員

グローバル企業としての様々な業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、世界で活躍できる人材への成長の機会を提供します。



株主・投資家

透明性の高い情報開示に努めるとともに、エネルギーの安定供給を確保することで、株主・投資家の期待に応え、企業価値の向上を目指します。



産油・産ガス国

長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本と産油・産ガス国との懸け橋となり、相互発展に貢献します。

ステークホルダーとの対話の機会と2015年度の主な対応

主なステークホルダー	主な対話の機会	当社の主な対応(2015年度)	ステークホルダーからの期待・要請
プロジェクト パートナー 	● 定例会議 ● 業務上でのコミュニケーション	● プロジェクトの意思決定を行う操業委員会、技術委員会、各種小委員会への参加 ● OPEX/CAPEX削減に向けたオペレーターとの協議を実施	● プロジェクトの円滑な管理 ● 公正な事業慣行
コントラクター 	● 参入希望者に対する資格基準の提示 ● 資格基準説明会 ● 定例会議 ● HSE監査	● 新規参入希望者に対する公正かつ公平な参入機会を提供 ● HSEフォーラム実施による当社のHSEの取組の理解促進 ● HSEコントラクターミーティングの開催 ● 年間HSE表彰	● 参入機会の提供 ● 労働安全衛生 ● 風通しの良い職場環境づくり ● コントラクター教育 ● 環境に配慮した建設、操業活動
お客さま 	● 専用窓口の設置 ● 製品情報提供 ● サービスステーションでのニーズ収集	● SDS※1発行による取扱情報の周知 ● お客さまニーズの分析に基づきサービスステーション運営を改善	● エネルギーの安定供給 ● 製品の安全性、効率性 ● 透明性の高い営業活動 ● 法令遵守
株主・投資家 	● 株主総会、各種説明会・展示会、IRミーティングなど ● 各種報告書発行（有価証券報告書、アニュアルレポート、プレゼンテーションスライドなど）	● 株主総会や決算説明会（年2回）、IRミーティング（年約200-300回）、個人投資家向け展示会・説明会などを実施 ● ウェブサイトなどを通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実（ウェブサイトアクセス数約1,600件/日、プレスリリース43件）	● 迅速かつ丁寧な情報開示 ● 人権・環境への配慮 ● 新エネルギーへの取組 ● 取締役会の多様性
地域社会 	● 環境・社会影響調査 ● 地元説明会 ● 各種パンフレット ● 社会貢献活動	● 地域に応じた社会貢献活動を実施（投資総額17.1億円） ● 国内外にて地域住民への説明会を実施（国内：北海道、秋田、新潟、海外：オーストラリア約200回、インドネシア249回） ● オーストラリアにおける先住民社会との協調活動計画（RAP）の策定と実施	● 環境に配慮した建設、操業活動 ● 地元人材の雇用 ● 社会貢献活動 ● 健康・衛生問題への対応
NGO 	● グローバルな社会課題解決に向けた情報収集 ● 意見交換会	● NGOへの支援・対話 ● NGO主催のセミナーへの参加	● グローバルな社会課題解決への貢献 ● 取組の情報開示
従業員 	● 上司との面談 ● 労使間協議 ● 各種研修、留学制度 ● 社内報	● 上司との面接を定期的実施 ● 労働組合との定期的なコミュニケーションを実施（年2回） ● 各種研修の実施（80.1時間/人） ● 事務系・技術系社員を対象とした留学制度による従業員の派遣（6名） ● 社内報の発行（年4回）	● グローバル人材の育成 ● 働きやすい環境の整備 ● ダイバーシティの推進 ● 労働安全衛生
産油・産ガス国 	● 事業の各段階でのコミュニケーション（入札時、開発許可取得時、開発中、生産操業中、事業撤退時）	● プロジェクトの進捗・管理に応じた産油・産ガス国との綿密なコミュニケーションを実施 ● EITI支援による産油・産ガス国の腐敗防止、透明性向上への貢献	● 公正な事業慣行 ● 地域経済の活性化

※1 SDS(Safety Data Sheet):

特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うために必要な情報を記載するデータシート

Web



ステークホルダーとの関わり

<http://www.inpex.co.jp/csr/stakeholders.html>

CSR経営を通じてステークホルダーと共に成長する企業を目指します

基本的な考え方

当社ではCSRを経営の根幹に位置付けています。ステークホルダーとの対話を通じ、当社に対する社会からの期待を的確に捉え、事業との関わり合いの大きいCSR重点テーマの取組を中心に継続的に様々なCSR活動を行うことで、ステークホルダーと共に成長する企業を目指します。

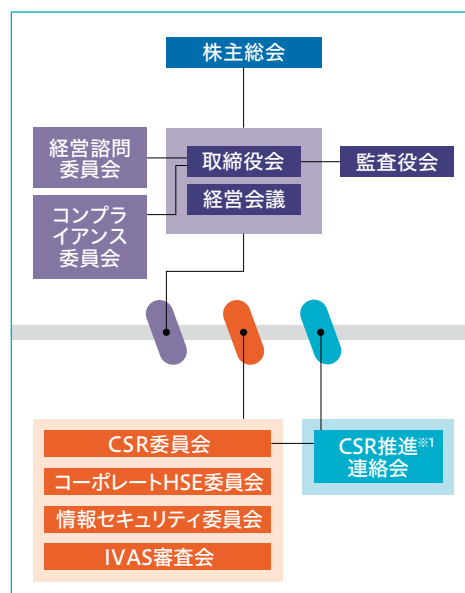
CSR推進体制

CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（副委員長）のほか、コンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。

※1 CSR推進連絡会：

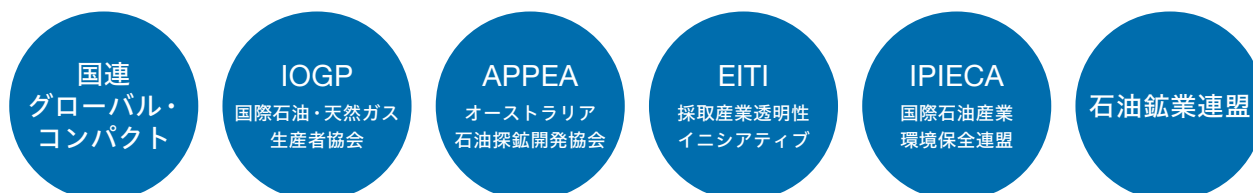
CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成されるCSR推進連絡会を設置しており、経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進しています

CSR推進体制

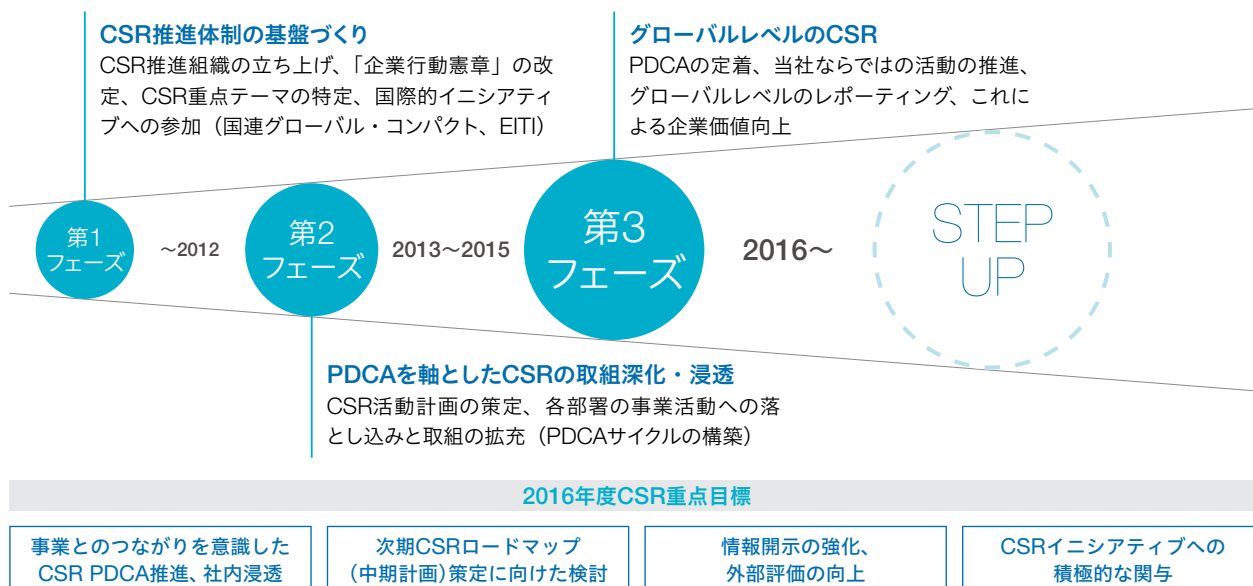


外部イニシアティブへの参加

当社では、国際社会からの要請に応えるために、国内外の様々なイニシアティブへ参加しCSR活動を推進しています。



CSRロードマップ

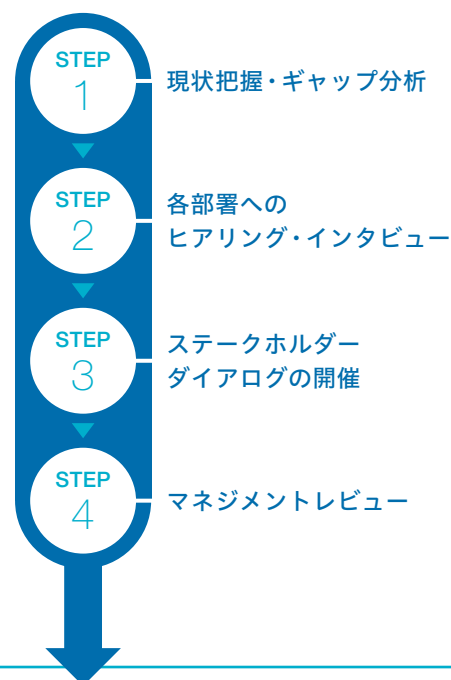


CSR重点テーマの特定

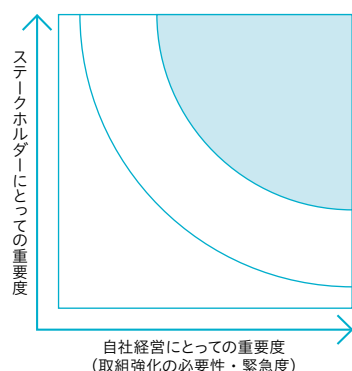
上流事業を持続的に拡大し、グローバルに展開するエネルギー企業として各ステークホルダーからの信頼を得るため、2012年4月にISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい5つのテーマをCSR重点テーマとして特定しました。

テーマ選定後3年を経た2015年5月には、5つのテーマごとに3年間の取組を総括するとともに、当社主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえてテーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つをCSR重点テーマとして再設定しました。

さらに、テーマごとに当社が優先的に行うべきアクションを「重要課題」と定義し、右記のステップにより特定しました。これらの重要課題は全て当社のPDCAサイクルに組み込まれており、継続的に改善が成されるようになっていきます。なお、重要課題もCSR重点テーマと同様に、状況に応じた定期的な見直しを図る予定です。



重要課題マップ



- ガバナンス体制の構築
- リスクマネジメント体制の構築
- 法令遵守及び贈収賄・汚職防止
- 操業における安全管理
- 環境負荷の低減
- 気候変動問題への対応
- 再生可能エネルギー事業の推進
- 地域経済への貢献
- 先住民への配慮
- 地域社会に対する影響評価・低減策の実施
- グローバル人材の育成
- ダイバーシティの推進

CSR重点テーマ

	考え方	主な取組
 ガバナンス	経営の効率性、透明性、健全性の向上に努め、グローバル企業として責任ある経営を行います。	● ガバナンス体制の構築 ● 適切な情報開示と透明性の向上 ● リスクマネジメント体制の構築
 コンプライアンス	事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守ります。	● 法令及び社会規範の遵守 ● 人権の尊重 ● 贈収賄・汚職防止
 HSE	操業における安全確保、環境保全、健康管理の持続的強化に努めます。	● 操業における安全管理 ● 重大事故防止 ● 環境負荷の低減 ● 生物多様性の保全
 地域社会	地域社会への影響低減に努めるとともに、地域社会との丁寧なコミュニケーションを通じその発展に貢献します。	● 地域社会に対する影響評価・低減策の実施 ● 地域経済への貢献 ● 先住民への配慮
 気候変動対応	温室効果ガスを適切に管理するとともに、再生可能エネルギーの事業化、新技術の研究・開発の取組強化に努めます。	● 温室効果ガスの管理 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 新技術の研究・開発
 従業員	グローバルに活躍する人材を育成し、価値観・多様性に配慮した企業文化を通じて、事業の発展を目指します。	● グローバル人材の育成 ● ダイバーシティの推進 ● 働きやすい職場環境の整備

ガバナンス



※1 COSO
(The Committee
of Sponsoring
Organizations
of the Treadway
Commission)

米国トレッドウェイ委員会
組織委員会

※2 オペレーション事業体
当社の本社組織及びオペ
レータープロジェクトを
遂行する組織

※3 BCP
(Business Continuity
Plan)

災害時においても重要な事
業を停止させないために、
継続すべき業務を選定し、
当該業務の継続を可能にす
る体制を整えるための計画

基本的な考え方

● コーポレートガバナンス

当社は、経営理念の下、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主を始めとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的としてコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

● リスクマネジメント

当社は、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置及び最小化に資する体制を整えることに力

を注いでいます。その中には大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、探鉱・生産・輸送・販売など事業の各行程に存在するリスクなどが挙げられます。なお、当社は、COSO※1の枠組みをベースとした日本版SOX法における内部統制を整備するとともに、各オペレーション事業体※2では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理をHSEマネジメントシステムで運用しています。また、油価、為替の変動による影響を分析し、決算説明資料で開示しています。

目標と実績

	2015年度目標	2015年度実績	2016年度目標
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス・コード対応のためのガバナンス体制の強化	コーポレートガバナンスに関する基本方針の制定	取締役会全体の実効性評価の実施、結果概要の開示
リスクマネジメント	本社地震対応BCP※3の見直し、教育周知	本社地震対応BCPの見直し、訓練	本社地震対応BCPの見直し、訓練、教育周知

Case Study 1

コーポレートガバナンスに関する基本方針の制定

当社は、2015年11月27日付けで「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しています。

本基本方針は、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めるとともに、株主を始めとするステークホルダーの皆さまとの関係、情報開示の充実、コーポレートガバナンスの体制、株主との建設的な対話方針などを定めたものです。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主を始めとするステークホルダーの皆さまとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、今後もコーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

年	強化の取組
2008年	【完全経営統合】 ・監査役設置会社、執行役員制度導入 ・社外取締役4名選任
2012年	【取締役・執行役員に関するガバナンス強化】 ・取締役及び執行役員の任期短縮(任期を2年から1年に変更) ・社外取締役の追加選任(総数を4名から5名に変更) ・経営諮問委員会の設置(国内外の有識者より多面的かつ客観的な提言を得る委員会の設置) ・自社株式購入ガイドラインの制定(取締役などによる自社株式取得に関するガイドラインを制定) ・招集通知の早期発送(株主総会日の3週間前)
2015年	【コーポレートガバナンス・コードへの対応】 ・「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(英訳を含む)を制定 ・「社外役員の独立性に関する基準」及び「株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針」を策定

Case Study 2

取締役会全体の実効性評価

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、その結果を踏まえ、課題の抽出と改善の取組を継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性の評価(自己評価アンケート調査)を実施しており、2016年3月から4月上旬にかけて2015年度の評価を実施しました。

アンケート調査票では、取締役会の運営・構成・役割・責務などの項目に対して、全ての取締役・監査役から回答を得ました。これらを取締役会事務局が集計し、社外取締役・監査役と代表取締役との間でそれぞれ意見交換を行った上で、取締役会にて十分な議論・分析を行いました。その結果、当社の取締役会全体として、一定の実効性は確保されていることを評価・確認しています。

具体的には、上記のような評価プロセスの結果、当社取締役会は、以下の内容を確認しています。

- ・取締役会の運営に当たっては、その審議や提供される情報の面において、活発な議論や情報提供がなされており、一定の実効性は確保されている。今後は、更なる実効性向上に向けて、社外役員に対する事前説明の機会の充実や、議案の設定・効率的な報告などの工夫が求められる。
- ・取締役の構成においては、更なる多様性(性別、他業種経験者あるいは学識経験者など)の確保が求められており、その検討を加速すべきである。
- ・中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会の中長期のビジョン、経営方針などの大局的な企業戦略に関し、これまで以上にそれらの議論のための時間を確保するとともに、同議論への社外取締役の関与についても、より一層の充実が求められる。

今後は、必要な改善を行い、取締役会の更なる実効性の確保及び機能向上を図ります。

Web



コーポレート
ガバナンスに関する
基本方針

<http://www.inpex.co.jp/company/pdf/guidelines.pdf>

コーポレート
ガバナンスに関する
報告書

<http://www.inpex.co.jp/company/pdf/report.pdf>

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの状況

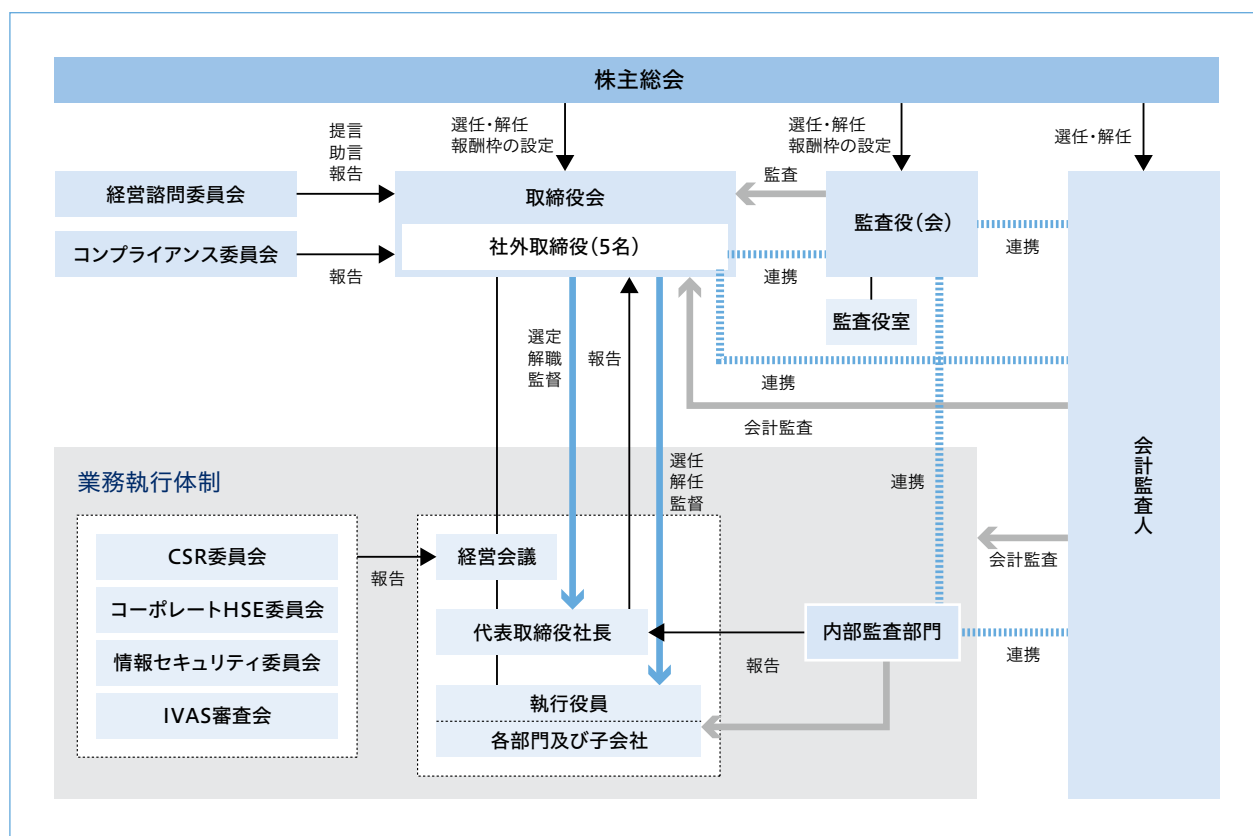
経営理念に基づき継続的かつ安定的な事業運営を実現するため、当社は業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。また、急速に変化する経営環境及び業務の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な経営体制のより一層の強化を図っています。

当社では、産油国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社などとの重要な交渉機会が多く、これには当事業に関する知識・技術並びに国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員が当たる必要があると考えています。そのため社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的な業務を執行するとともに、実効的な経営の監督を行える体制を確保しています。

また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行い、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることで社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全14名中5名の社外取締役を選任しています。この社外取締役には、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者又はそのほかの専門家などとして、豊富な経験と幅広い見識を有する人材を選任しています。

当社の監査役は、全5名中4名が社外監査役です。また、監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに、監査役の職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を置いているほか、内部監査部門や会計監査人との連携強化などの取組を行っています。

コーポレートガバナンス体制図



● 各種機関の役割

(1) 取締役及び取締役会

- ・ 取締役会は14名で構成され、うち5名は社外取締役
- ・ 毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催
- ・ 重要な業務執行について審議・決定するとともに取締役の職務の執行を監督
- ・ 任期は1年

(2) 監査役及び監査役会

- ・ 5名の監査役で構成され、うち4名は社外監査役
- ・ 監査役は、取締役会、経営会議に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告などを通じて経営全般及び個別案件に関して取締役、執行役員などの職務の執行を監査
- ・ 会計監査人から定期的及び随時に監査に関する報告を受け、さらに内部監査部門からも適宜報告を受ける

(3) 経営会議

- ・ 週1回ないし適宜開催
- ・ 取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行う

(4) 執行役員制度

- ・ 急速に変化する経営環境及び業務の拡大に的確・迅速に対応する
- ・ 権限委譲を行うことで業務執行体制の明確化を図るとともに、一層機動的かつ効率的な経営体制を構築
- ・ 任期は1年

● 各種委員会

(1) 経営諮問委員会

- ・ 2012年10月に設置
- ・ 国際的な政治経済情勢及びエネルギー情勢の展望、コーポレートガバナンスの強化などの諸課題について、外部有識者からの助言・提言を基に企業価値の向上に向けた取組を推進
- ・ 同分野に幅広い知見を有する大学教授など国内外の有識者4名(男性3名、女性1名)から構成
- ・ 2015年度は2回開催

(2) コンプライアンス委員会

- ・ 2006年4月に設置
- ・ コンプライアンス担当役員を委員長とし、常設組織の本部長、HSE担当役員、監査ユニットジェネラルマネージャーから構成
- ・ 当社全体として一貫したコンプライアンスの取組を推進、実践状況を管理
- ・ 2015年度は3回開催

(3) CSR委員会

- ・ 2012年4月に設置
- ・ 社長を委員長とし、代表取締役、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成
- ・ コーポレートガバナンスを含め、CSRに関する基本方針、CSR推進に関する重要事項を策定
- ・ 2015年度は2回開催

(4) コーポレートHSE委員会

- ・ 2007年10月に設置
- ・ コーポレートHSE方針、年度重点目標などを策定の上、組織横断的なHSE活動を推進
- ・ 2015年度は9回開催

(5) 情報セキュリティ委員会

- ・ 2007年11月に設置
- ・ 事業活動における情報資産の利用及び管理に関する基本事項を定め、高い水準の情報セキュリティを組織的、体系的かつ継続的に確保する取組を推進
- ・ 情報セキュリティに関する事項が発生した場合の対応及び再発防止策なども策定
- ・ 2015年度は2回開催

(6) IVAS審査会

- ・ 2014年5月に設置
- ・ 当社が参画する石油・天然ガス上流事業プロジェクトの重要な節目において、その準備状況を確認し、プロジェクトの価値向上及び推進に関する当社の意思決定に資することを目的とする
- ・ 2015年度は14回開催

● 内部監査

- ・ 事業活動の適切性・効率性を確保するために、業務執行部門から独立した社長直属の内部監査部門を設置
- ・ 経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備・運用状況及び業務プロセスの効率性などの検証、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査などを実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換しながら、内部統制システムの改善に寄与

Web



コーポレート
ガバナンス体制:

1. 経営体制
2. 社外役員の選任理由及び独立性
3. 役員報酬
4. 内部統制システム

<http://www.inpex.co.jp/company/governance.html>

Web



気候変動問題への
対応

<http://www.inpex.co.jp/csr/weather/pdf/20151221.pdf>

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

激しく変化する事業環境の中で企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、取引先、投資家などの当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であるとの認識から、継続的にリスク管理の強化に努めています。取締役会では、「当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドラインなどに基づき、リスク管理を行う。また、日常業務に係るリスク管理の運営状況などについては、社長直属の内部監査組織による監査、そのほか社内担当部署あるいは社外専門家による監査などを通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。」「グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行う。」と決議しており、それに基づき運用しています。

また、「監査法人の評価及び選定に関する基準」を制定しており、本基準では、監査役会が監査法人の品質管理、独立性、監査報酬などについて評価することを定めています。監査役会はこの基準に基づき毎年監査法人の評価を実施しています。

事業リスクの管理

事業に関連する様々なリスクに対処するため、新規プロジェクトの取得に際しては、新規プロジェクト開発本部による一元的な採否の分析・検討を行っており、探鉱・評価、開発などの各フェーズにおける技術的な評価を組織横断的に行うための仕組みとしてINPEX Value Assurance System (IVAS審査会)を運営しています。

次に、事業を行う国や地域のカントリーリスクに対応するためにガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定するなどの管理を行っています。

さらに、為替、金利、原油・天然ガス価格及び有価証券価格の各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っています。

HSEリスクに関しては、石油・天然ガス開発の事業活動における労働安全衛生と環境の継続的な改善活動を推進するためコーポレートHSE委員会を設置し、HSEマネジメントシステムで定めるリスク管理要領に基づき、事業所ごとにHSEリスクの特定、分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、HSEリスクを監視するため、リスク管理状況を定期的に本社に報告させ、本社ではこれを確認しています。さらに、健康に関するリスク、セキュリティに関するリスクなどについても、要領や指針を基に全社的な管理に取り組んでいます。

気候変動リスクへの対応

国際的に関心の高い気候変動問題に対しては、当社の基本的な考え方と実際の取組をまとめたポジションペーパーを2015年12月に発行し、対外公表するとともに、今後の課題について継続的な検討を進めています。

温室効果ガスの排出が現状のまま増加し続けた場合、更なる温暖化がもたらされ、世界の多くの地域において洪水や高潮などの災害の増加、生態系の劣化、森林や穀物生産への影響、感染症や熱ストレスによる被害拡大などの人間の健康や経済社会活動に広範かつ深刻な影響を及ぼすものと予測されています。

そのような現象が当社の事業活動に及ぼす影響に備え、イクシスLNGプロジェクトでは、大規模なサイクロンにも耐え得る洋上施設の設計、海面上昇を考慮した施設の配置をしています。また、気温上昇の原因と考えられている温室効果ガス排出量の低減のため、当社は環境負荷の低い天然ガスの普及拡大、エネルギー効率の高いシステムの導入、温室効果ガス排出量や排出原単位管理、CO₂削減につながるCCSやメタン生成技術といった技術開発に取り組むほか、再生可能エネルギー分野では地熱発電事業に注力するとともにメガソーラー発電事業にも取り組んでいます。

大規模自然災害 及びパンデミック対策

● 大規模自然災害対策

当社では、首都直下型地震想定のBCP及び初動対応マニュアルについて、内閣府中央防災会議による被害想定などを踏まえ、整備を進めています。まずは、当社における事業継続の方針として、人命の安全確保・環境保全を前提として、エネルギー供給の維持などを優先する全社共通の価値観を明確にするとともに、BCPなどにおいて、代行拠点の設定や休日・夜間時に被災した際の対応、会社からの帰宅ルールなどを規定しています。今後、緊急事態に際しても重要な本社機能を維持できるよう、訓練などを通じ、より実効性を高めていきます。

プロジェクトにおいては、状況に応じて油流出事故及びそのほかの事象の最悪シナリオを設

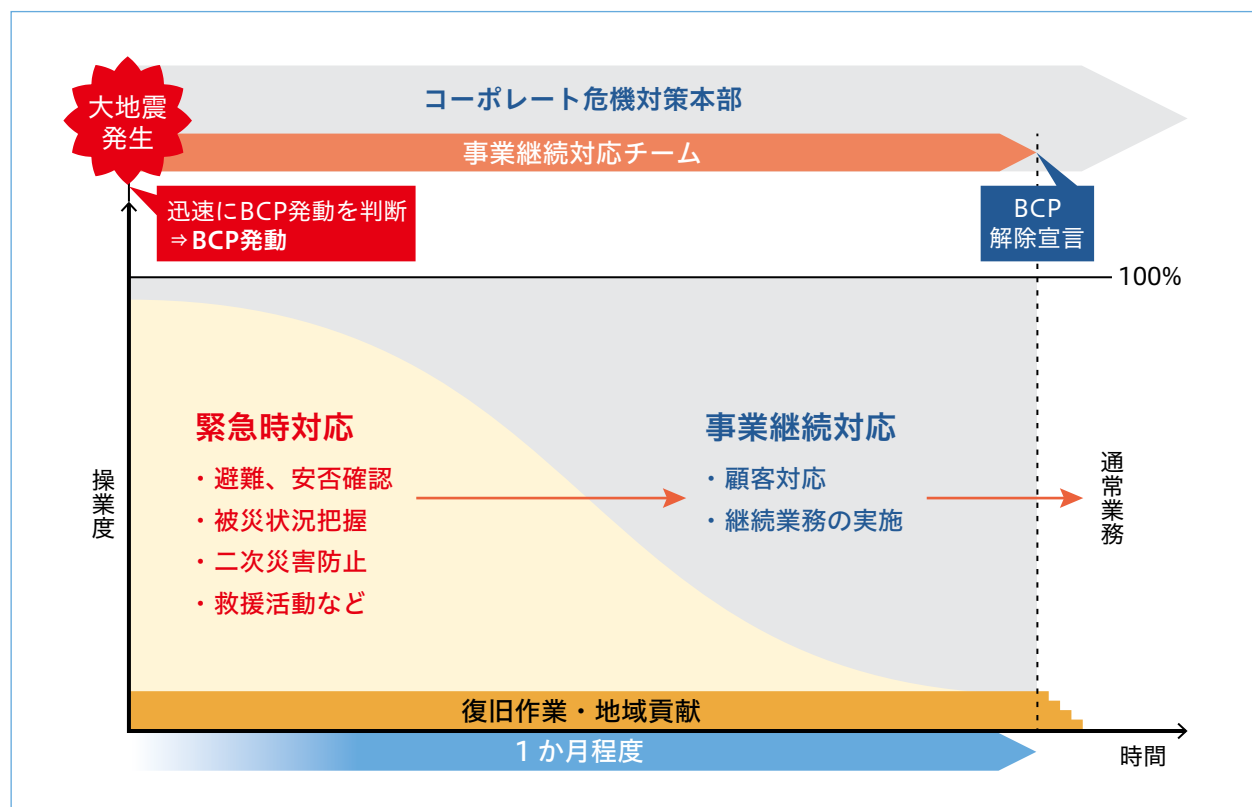
定し、同シナリオに沿った緊急時・危機対応訓練を実施しています。

● 新型コロナウイルス及びパンデミック (世界的大流行)のリスク対策

感染症や伝染病が世界的に大流行した場合、社内感染者増加により事業継続に大きな支障を来すことが考えられます。このため大規模自然災害対策と同様に、事前対策を検討しています。

例えば、パンデミックが懸念される日本国内の新型インフルエンザについて、対応マニュアルを策定し、また、防護服や消毒液などの対策品を備蓄しています。

緊急時対応と事業継続対応の全体像(大規模自然災害)



コンプライアンス



基本的な考え方

● コンプライアンス

当社は、企業の持続的な発展に必要な不可欠なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めています。具体的には、当社全体で一貫した取組を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や計画、そして重要事項を審議し、コンプライアンスの実践状況を管理しています。

また、「企業行動憲章」の下、業務を遂行する上で守るべき「行動基本原則」を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した「行動規範」を定めており、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

※1 EITI (Extractive Industries Transparency Initiative)

石油、ガス、鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、国際基準に則した手法により資金管理責任を高めることで、健全な統治を実現し、政治腐敗及び貧困を撲滅し、資源産出国の経済発展を目指すことを目的とする国際的な取組

※2 IPIECA (International Petroleum Industry Environmental Conservation Association)

国際石油産業環境保全連盟

● 贈収賄・汚職防止の取組

贈収賄・汚職防止の取組に関しては、「行動規範」において、政治、行政との健全かつ正常な関係の構築(関係諸法令で認められる場合を除く政治寄附などの禁止)や、贈収賄及び汚職防止に関する関係各国の諸法令の遵守を定めており、政治活動に関する寄附は一切行っておりません。

また、2011年12月から国連グローバル・コンパクトに参加し、腐敗防止へのコミットを表明しており、贈収賄・汚職防止などへの取組の一層の強化に向け、2014年5月「贈収賄・汚職防止ガイドライン(ABCガイドライン)」を制定しました。

● 人権の尊重

当社は、世界人権宣言やILO国際労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則などの人権に関する国際規範を支持し、責任ある企業市民としての自主的な行動を促す国連グローバル・コンパクトに参加しています。

目標と実績

	2015年度目標	2015年度実績	2016年度目標
コンプライアンスに関する マネジメントの強化	- グローバルレベルでコンプライアンス活動を推進(各海外事務所のコンプライアンス体制の整備・支援)、本社と海外事務所の連携強化 - 贈収賄・汚職防止トレーニングの継続 - CSR研修の実施継続	- 本社及び海外事務所3か所における贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の実施 - 贈収賄・汚職防止ガイドラインの改定及び下位規程類の策定に向けた準備 - 新入社員及び中途社員向けコンプライアンス研修の実施 - 人権項目を含むCSR研修(eラーニング)を実施(82%が受講)	- 海外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 - 贈収賄・汚職防止ガイドラインの周知徹底及び運用強化 - グローバルなコンプライアンス体制の構築に向けた活動の推進 - CSR研修の実施継続
CSR イニシアティブへの 参画	- 国連グローバル・コンパクト、EITI※1、IPIECA※2への参加 - IPIECAの社会的責任分科会の会議をパースにおいて他社と共同主催	- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの分科会に参加 - IPIECAの社会的責任分科会、人権タスクフォース活動への参加、社会的責任分科会の会議を共同開催 - EITI実施国への支払情報の開示	- 国連グローバル・コンパクト、EITI、IPIECAへの参加 - EITI実施国への支払情報の開示

Case Study

贈収賄・汚職防止に係るリスク評価

昨今、贈収賄に係る法規制が全世界で著しく強化されている中、当社では、「行動規範」において例外なく事業活動に係る贈収賄を禁止しており、更に防止を強化すべく2014年5月に当社全体に適用される「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を制定、同年10月に施行しています。

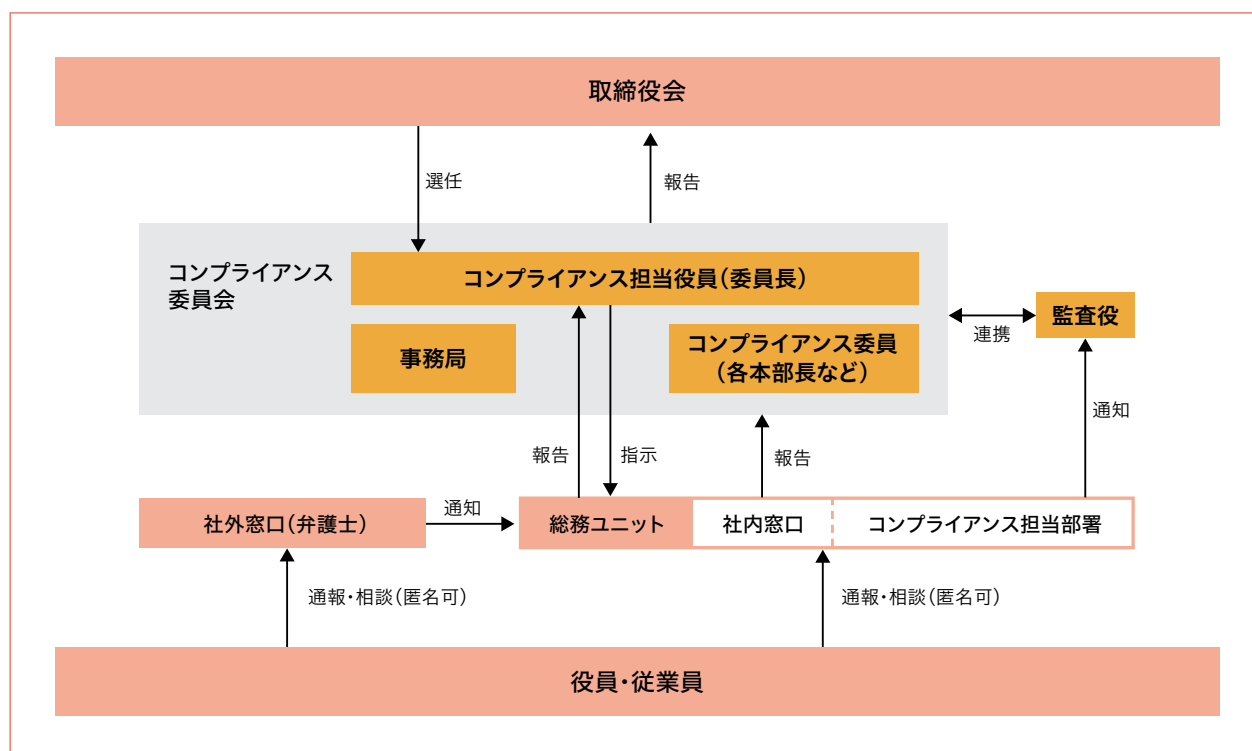
同ガイドラインに基づいた当社の贈収賄防止体制の整備を進めるに当たり、リスク評価並びにガイドラインをサポートする社内規程の策定を優先度の高い作業項目として位置付けて、同整備に知見のある外部弁護士事務所を起用して取り組んできました。

リスク評価は、強固なコンプライアンスプログラムを構築する上で効果的かつ基礎的アプローチと言われており、現在当社が事業を進めている国・地域の中で、今年度は本社各部門並びに3つの海外事務所のリスク評価を先行して進めました。

評価プロセスとしては、コンプライアンス委員会に設置した贈収賄防止担当事務局による本社並びに各海外事務所の役員及び従業員への事前質問に対する回答及びインタビューなどを通して、公務員などと折衝する頻度、その行為類型、決裁のプロセスなどの取りまとめを行いました。当社より提供したそれらの内容をベースとして、外部弁護士事務所がリスクの高低並びに改善が必要な項目をまとめたリスク評価レポートを作成することで、社内規程の策定や内部体制の整備に役立てていく予定です。

今後は、引き続き海外事務所のリスク評価を行うこと、社内規程の周知徹底及び、効率的かつ効果的な運用、さらには贈収賄を含むコンプライアンス全般に関するeラーニングなどを導入することによって、贈収賄に係るリスクの最小化に努めるとともに、贈収賄・汚職防止プログラムの向上に尽力していきます。

コンプライアンス体制図



Web



企業行動憲章

<http://www.inpex.co.jp/company/philosophy.html>

行動基本原則

<http://www.inpex.co.jp/company/policy.html>

行動規範

<http://www.inpex.co.jp/company/policy.html>

コンプライアンスと人権への取組

コンプライアンス推進体制

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、実施する体制を確立しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニット並びに子会社などの相当する機関又は部署と連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する中止勧告そのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っています。

コンプライアンス教育の推進

当社の一人一人にコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、「行動規範」及び「行動規範解説書」※1を配布し、定期的に研修を実施しています。また、主要な海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った「行動規範」を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

● 内部通報制度

2006年4月には、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づく通報窓口(ヘルプライン)を設置し、当社の役員及び従業員を対象に運用しています。窓口は社内及び社外(弁護士)に設けており、通報は匿名で行うこともできます。また、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。2014年度には、監査役との連携を強化することで内部通報制度がより有効に機能するよう「内部通報要領」を改定し、監査役に対し通報内容を速やかに報告するとともに、調査・対応結果を適時に報告しています。

2015年度は社内窓口1件、社外窓口4件の利用があり、通報を受け次第、コンプライアンス委員会が、弁護士などの専門家によるアドバイスを踏まえつつ、「内部通報要領」に従い、適切に対処しました。

贈収賄・汚職防止の取組

2015年度の具体的な運用強化に向けた取組として、本社及び海外事務所3か所におけるリスク評価の実施、贈収賄・汚職防止ガイドラインをサポートする社内規程類の策定を中心とした活動を行いました。周知活動では、新入社員及び中途社員コンプライアンス研修に加えて、これまでに実施していない海外事務所での研修やオーストラリアでの駐在員、現地従業員を対象にした研修を継続的に行っていきます。そのほか、グローバルなコンプライアンス体制の構築に向けて、パース、ジャカルタ事務所とのコンプライアンス活動の情報共有や意見交換を定期的に実施しています。なお、同年度贈収賄・汚職に関する重大な違反は発生していません。

● EITIを通じた透明性向上の取組

当社は、2012年10月からEITIに参加し、取組を支援しています。EITIは、2016年4月末時点で、51か国の資源国、日本を含む多数の支援国、そして採取産業企業やNGOが参加しており、当社のプロジェクト実施国のうち、EITI参加国であるアゼルバイジャン、イラク、カザフスタン、東ティモール、コンゴ民主共和国、インドネシアにおいて、関連するプロジェクトデータを提供しています。

税務コンプライアンスの取組

当社では、税務コンプライアンスを遵守し税務の透明性を確保しつつ、各国、地域の関連法令及び規定に従い適正に税金を納付することで、各国、地域の経済発展に貢献することが私たちの重要な社会的責任の1つと認識しています。

当社では、我が国における税法遵守・適正な納税はもちろんのこと、事業の大部分が海外で行われていることから、現地税務に関する知見を深め、予期せぬ課税を受けるリスクの低減を図るとともに、国際取引における移転価格税制などのリスクの的確な認識に努めています。また、税務当局に対する事前確認制度の利用を通じた事前合意を図るなど、税務当局との建設的な信頼関係構築に努めながら、各国、地域における適正な税金納付に努めています。

※1 行動規範解説書

2014年には、職場での身近なコンプライアンス違反防止のために、従来の「コンプライアンス・マニュアル」と「コンプライアンスQ&A集」を統合、改定する形で「行動規範」の各遵守事項に係る日常の行動指針や具体的な事例、参考となる法令や社内規程などをまとめた「行動規範解説書」を作成

国際取引においては、2015年10月にOECD・G20によるBEPS※2プロジェクトの最終報告書が公表されており、グローバル企業としてこれら国際的な税務フレームワークとそれを受けた各国法制化の動向を注視し、今後も適時適切な対応に努めます。

また財務・経理担当者のみならず、従業員向けの教育を通じて、当社全体の税務コンプライアンスの推進を図ります。

公正な調達を実施

「調達倫理指針-細則」では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを明記し、調達業務の基本方針のみならず、「行動規範」の一部として、社内の調達関係部署で遵守・実践することを規定しており、コントラクターに対しても同様に労働・環境に関する法令遵守や腐敗防止、人権の尊重などを求めています。

調達先の選定に当たっては、全てのサプライヤーに対し参入機会を提供するよう努めており、公正、公平かつ透明な評価に基づき、契約先を決定しています。

オペレータープロジェクトにおける主要サプライヤーの選定においては、HSEに関する要求事項など事前資格審査基準を設けています。

国内プロジェクトでは、直江津LNG基地やガスパイプライン建設といった大型工事の入札及び発注に当たり、「調達倫理指針-細則」に加えて、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しています。同様に、海外プロジェクトでも、各国の法令を遵守しています。

人権への取組

当社は、グローバルに事業を展開する企業として、操業地域の文化や習慣を尊重し、人権に対して適切な配慮を行うことが不可欠であると認識しています。プロジェクト推進に際しては、IFCパフォーマンススタンダードを自主基準に採用し、事業活動が操業地域に与え得る環境・社会影響について人権側面を含めて調査を実施し、リスクを特定した上で回避・緩和・モニ

タリングを行うなど、適切に対処しています。また、地元政府や地域住民を始めとするステークホルダーとの対話を重視しています。

国内における事業撤退時においても、坑井やプラントの廃坑・撤去に伴う社会や環境への影響を事前に調査・評価した上で、地域住民から了解が得られた後、適切な処理を行うことで地域社会の安全・環境に配慮しています。

● 人権に関する社内研修の実施

2015年度は、人権を含むCSRに関する研修(eラーニング)を実施し、国内外の対象従業員の82%が受講しました。

● 労使間の対話

国際石油開発帝石労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を保有することを認めており、海外事務所においても、労働問題に関して労使による話し合いの場を設けています。

会社の抱える課題や将来の見通しなど、様々な問題について労使が意見交換をする協議の場を定期的に設け、健全な労使関係の維持・発展に努め従業員に著しい影響を与える業務変更に関する事項などがあった場合には、事前に適切な通知期間を設けるように配慮しています。

2008年10月の労組結成後、これまで苦情処理対応は発生していません。また、2015年度の会社と労働組合の間の交渉による主要な制度改正は以下のとおりです。

- ・属人的要素による手当・補助を極力縮小・廃止し、仕事基準の報酬制度に再構築
- ・将来に備えた資産形成の一助として「選択型確定拠出年金制度」を導入
- ・従業員間の受益バランスの不均衡を解消するとともに、各種転勤者支援制度を新設・拡充するなど、住宅支援制度を再構築

※2 BEPS (Base Erosion and Profit Shifting)

グローバル企業による、国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した過度な租税回避行為を防止するため、国際課税ルール全体を見直すプロジェクト

Web



調達倫理指針

<http://www.inpex.co.jp/csr/pdf/procurement.pdf>



※1 LTIF

百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度

※2 TRIR

百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休業災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度

※3 ICS

インシデント・コマンド・システム。緊急時・危機対応活動に関する標準システムのこと

※4 IFC

(International Finance Corporation)

国際金融公社

基本的な考え方

当社は、関係する全ての人々の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを基本方針とし、これを環境安全方針として定めています。その実行を確かなものにするために、HSEマネジメントシステムに基づくHSE管理を推進しています。

● 安全及び健康管理

職場で働く誰もが皆、怪我をすることなく無事に家に帰れること、これが当社の安全管理の基本です。また、職場で働く誰もが業務の遂行により健康を害することがないよう、疾病対策や衛生管理の整備に取り組んでいます。

● プロセスセーフティ

火災、爆発、大規模漏洩といった重大事故や災害を防止するために、操業管理だけでなく、

探鉱や施設の設計段階から安全について考慮をして、プロジェクトを進めています。

● セキュリティ・危機管理

最近のセキュリティ事情の悪化を受け、海外のセキュリティ管理を強化しています。また、各種の事故に備えるべく、緊急時対応計画を準備し、訓練を通じて対応力の強化に努めています。

● 環境管理

環境や地域社会への影響を最小限にまで低減するために、プロジェクト実施前に環境・社会影響評価を実施するとともに、プロジェクトの実施中はその影響をモニタリングし、その結果を踏まえて環境管理を推進しています。

目標と実績

	2015年度目標	2015年度実績	2016年度目標
安全管理の強化	- コーポレートHSE要領に定める要求事項の遵守達成度90%以上 - 全社的に事故災害ゼロを目指したHSE活動をコントラクターと一体で推進(目標:LTIF^{※1}:0.20、TRIR^{※2}:0.85以下) - HSEリーダーシップのレベル向上 - 各種の緊急時、危機の最悪シナリオに基づく緊急事態への対応計画書の策定	3オペレーション事業体に対するHSE監査を実施、遵守達成度90%を確認 - HSE支援業務の着実な増加 - LTIFは0.15、TRIRは1.12、死亡事故も発生 - マネジメントのHSE現場訪問を6回実施し、HSEリーダーシップを発揮 - 緊急時対応マニュアルを改定し、レベル3の危機対応訓練を4回実施	- コーポレート第三期HSE中期計画に着手 - HSEアシュアランス・ガバナンスを強化 - HSE技術サポートを推進するとともに、HSE現場管理能力を強化 - 事故削減目標:LTIFは0.17、TRIRは0.91以下 - リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理を徹底 - レベル3の危機対応訓練を通じて、ICS^{※3}に基づく緊急時対応要領を定着
環境管理の推進	環境・社会アセスメント要領を改定し、環境・社会影響管理を推進	環境・社会アセスメント要領の改定は2016年度に実施	IFC^{※4}要求事項の遵守と環境リスク管理の評価



佐野 正治

取締役
副社長執行役員
HSE担当

※5 IOC
(International Oil
Company)

国際石油会社

担当役員のメッセージ

当社が経営理念として目指す“豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業”とは、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先とする文化を有する企業のことです。また、安定的にエネルギーを供給するため、資源を求めて地球規模で事業を展開することから、国際社会の規範や基準を遵守するとともに、世界において広く受容される企業文化を育む必要があります。

そのため、HSEコンピテンシー(力量)をIOC※5と同等レベルに高めることを目標に2013年より3年間の第二期HSE中期計画を進めてきました。その結果、HSE組織の強化、HSEリソースの確保と育成、並びに重大災害防止のためのプロセスセーフティ管理において、特に成果を上げることができました。また最近では、海外拠点との危機対応訓練や、セキュリティレベルの定期的な見直しを通じ、当社としてのセキュリティ管理を含むHSE体制の強化を進めてきました。

我々が創り出すべき当社固有の文化は、経営陣から現場レベルまでの全ての階層において、いかなる時も、あらゆる段階においても、HSEが意思決定を形作る重要な価値であることを認識し、そのことが日常的に追求されている状況です。このような文化を実現するために、今後5年間を見据えた第三期HSE中期計画を策定し、これまでの成果の上に新たなHSE活動を開始しました。全社連携の下、HSEマネジメントシステムの維持管理、HSEアシュアランス・ガバナンスの向上、HSE技術サポート、そして現場でのHSE管理能力の強化、さらには危機対応、環境施策などに関わる目標達成に向けた活動を推進することで、HSEパフォーマンスの更なる向上に結び付けていきます。

様々なステークホルダーに対し環境安全方針をコミットし、そのための具体的な取組を推進していくことは、グローバル企業としての責務です。社会から信頼され、真に必要なとされるに相応しい企業となるべく、確たる決意の下、HSE活動を進めていきます。

Five-Year Plan

※6 IOGP
(International
Association of Oil and
Gas Producers)

国際石油・天然ガス生産者
協会
<http://www.iogp.org/>

※7 OMS 510

Operating Management
System No. 510:
[www.iogp.org/
pubs/510.pdf](http://www.iogp.org/pubs/510.pdf)

第三期HSE中期計画(2016-2020年度)

新たに策定した中期計画においては以下を個別目標に定めました。

- ① IOGP※6が新たに定めたガイドライン(OMS 510※7)の導入により、HSEマネジメントシステムをより有効かつ一貫性のある内容に改善し、ノンオペレータープロジェクトや国内事業子会社を含めた全社のHSE管理に適用する。
- ② HSE監査やHSEレビューなどを、全社連携の下、体系的かつ積極的に実施し、その結果を活用することにより、全社のHSEアシュアランス・ガバナンス体制を充実させる。
- ③ 全社的な人材活用とリソース確保を適切に実施し、HSE技術サポートを充実させる。
- ④ 現場でのHSE管理が極めて重要であるとの認識に基づき、現場で働く一人一人がHSE活動に参加し、経験や意見が反映できるような仕組み整備に取り組む。
- ⑤ HSEリスク管理の徹底、セーフティケース・アプローチの定着、プロセスセーフティ管理及び設備の健全性維持活動を通じて、重大災害防止を徹底する。
- ⑥ LTIF、TRIRそして新たな先行指標を全社的に導入し、その監視評価を継続し、IOGP参加企業とのベンチマーキングにおいて、上位25%内の成績を維持する。
- ⑦ インシデント・コマンド・システムを定着させ、主要脅威を確実に把握し、緊急時・危機において迅速かつ適切に対応できる能力を獲得する。
- ⑧ 環境・社会影響管理については、法的要求事項並びにIFCパフォーマンススタンダードに基づく管理を徹底する。また、温室効果ガス管理の取組を継続しつつ、環境負荷の低減に資する個別に注力すべき対象を選定し、それらの管理計画を推進する。

Web



環境安全方針
http://www.inpex.co.jp/company/hse_policy.html

HSE重点目標とプログラム
<http://www.inpex.co.jp/csr/data/objectives.html>

HSE文化を構築するために

当社は、HSEがいかなる時も、あらゆる段階においても、意思決定を形作る重要な価値観であるように、「環境安全方針」とHSEマネジメントシステムを整備し、全社で一貫性のあるHSE活動に取り組んでいます。経営陣から現場レベルまで、全ての階層においてHSEへの責任意識をもち、HSEの目標を達成できるよう、各自がリーダーシップを発揮し、行動しています。一方で、その充実度や達成度をより高めていくためには、まだまだ改善すべき点もあります。それらのうち、ここでは各自の理解促進や能力向上に不可欠な点として現在積極的に取り組んでいることについて説明します。

HSE教育訓練

2015年度には、本社で25項目、延べ約462時間のHSE教育訓練を実施しました。また、若手エンジニアのHSE能力向上を目的に、イクシスLNGプロジェクトの設備の建造を進める韓国ゴジェの造船所で、HSE現場研修を行いました。さらに、オマーンにおいて、プロセスセーフティに関する研修を実施しました。これとは別に、HSE専門家として育成することを視野に入れて採用した新入社員を国内外の掘削現場、建設現場、又は生産操業現場での経験を積ませた上でHSE要員として各所に配属することで、更なる能力向上を目指しています。

第三期HSE中期計画の目標達成のための基本的な要素として、より実効性のあるHSE教育訓練スキームを策定し、その実行に注力していきます。

HSEコミュニケーション

HSE意識の向上を図るため、2008年度から社長、コーポレートHSE委員会メンバー、国内外のオペレーション事業体のHSE現地最高責任者が参加するHSE会議を毎年開催するとともに、オペレーション事業体のHSE担当者を集めたH&S実務者会議^{※1}や環境会議を開催し、現場の課題や活動実績を発表することで全社のHSE計画立案に反映させています。H&S実務者会議ではオペレーション事業体の安全に対する活動を紹介、またコントラクター安全管理

理、緊急時対応、コミュニケーションの改善などについて議論し、環境会議ではオペレーション事業体が行っている環境管理の活動紹介や、地球温暖化防止対策についての情報共有・意見交換を行うなど、HSE活動の水平展開を図っています。

一方、全従業員のHSE意識を啓発するために、また事故の再発防止を促すために、定期的に「HSEハイライト」や「HSE月次報告書」を発行しています。それらに加え、当社のイントラネットには、最新のHSE文書、HSE委員会の議事録、HSE教育訓練の情報、事故情報やHSEアラート、セキュリティ情報、さらにはIOGPなどの国際的なHSE活動に関する情報も掲示して、日常的に全従業員が必要とするHSE情報にアクセスできる仕組みを構築しています。

特に、社内外で発生した事故から当社が学べべき教訓をよりタイムリーにそして明示的に示すことができるよう、今後もHSEコミュニケーションの充実に努力していきます。

HSEマネジメントシステム

当社では10年近い歳月をかけて、HSEマネジメントシステムの整備とその実行に取り組んできました。また、必要とするHSE文書の作成やHSE組織の設置、A-PDCA^{※2}サイクルを回すための各種の計画立案とその実践に尽力してきました。しかしながら、昨今の海外の石油開発企業のHSEへの取組や当社特有の課題を踏まえ、2015年度にHSEマネジメントシステムについて集中的に議論し、第三期HSE中期計画の中で同システムについて見直しを行い、IOGPが新たに定めたガイドライン、OMS 510を当社のマネジメントシステムの中に組み込むことを決定しました。リーダーシップ、リスク管理、継続的改善、そしてそれらの実行を基本原則としたシステムに改善することにより、より有効かつ一貫性のあるHSEの仕組みに改善していきます。

HSE業務推進のための組織

本社には、HSEシステムグループ、安全・衛生グループ、プロセスセーフティグループ、セキュリティ・危機管理グループ及び環境グループからなるHSEユニットがあります。これまで

※1 H&S実務者会議
 Health & Safety(安全・衛生)に関する実務者レベルの会議

※2 A-PDCA
 Assess-Plan-Do-Check-Act

はHSEマネジメントシステムの整備が業務の中心でしたが、ここ数年は、オペレーション事業体へのサポート業務やアシュアランスの側面からのレビュー実施に力を入れてきました。これらは本社にHSE専門家を十分に確保できていることによるものであり、各所のHSE管理の状況やHSEパフォーマンスを踏まえ、組織横断的な連携をとることができるようになってきたからです。対象事業は、国内外のオペレータープロジェクトを始めノンオペレータープロジェクトにも広げてきており、より一貫性のある形でのHSE活動の実行を目指しています。

日本国内でのHSEの取組

国内には、探鉱、開発、及び油ガス田の生産施設を管理する国内事業本部と、既存の天然ガスパイプライン、直江津LNG基地及び新規パイプラインの建設作業を管理する天然ガス供給本部があります。両本部にもHSEユニットが設置されており、重大災害の防止、ゼロ災の達成、環境管理などに取り組んでいます。過去30年近く無災害を続けている南阿賀鉱山を始め(右記事参照)、各拠点が高い意識をもってHSE管理を進めています。加えて、セーフティケース^{※3}の導入や設備の健全性確保への新しい活動にも熱心に取り組んでいます。国内事業の天然ガス生産量の9割以上を占める長岡鉱場では環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証を取得・維持しています。

2016年には、海洋での掘削作業が実施されると同時に、新しく建設した富山ラインや低温LPGタンクの利用、運転が始まります。リスクベースアプローチに基づく揺るぎのないHSE活動を実践していきます。

国内事業本部が「全国鉱山保安表彰(経済産業大臣賞)」を受賞

昭和25年度より続く「全国鉱山保安表彰式」が2015年10月13日に行われ、当社は団体として1鉱山、個人として秋田鉱場、南阿賀鉱場、千葉鉱場から4名が表彰されました。本表彰は経済産業大臣より授与される賞で、個人の部で4人が受賞したのは初めてのことです。表彰された南阿賀鉱山は、1986年8月以来2015年9月まで349か月連続無災害(休業災害なし)であり、無災害時間223万時間を達成し、この記録は今でも更新中です。



※3 セーフティケース

重大危険要因を有する施設が重大事故防止又は重大事故発生時に被害を軽減する適切な措置を採用していることを立証するための文書。この立証は、特にリスク管理に関して、関連する法規制、当社のHSEポリシーや国際基準などに準拠していることで行われる

INPEXオーストラリアが職場環境評価において最高レベルの評価を獲得

INPEXオーストラリアは、オーストラリアにおける従業員の健康管理を支援する取組において、オーストラリア政府及び州政府のイニシアティブであるHealthier Workplace WAより最高レベルの評価を受けました。Healthier Workplace WAでは、西オーストラリア州にて会社が従業員の健康促進のための支援などを無料で行っており、従業員の健康に配慮した職場環境づくりにおいて優れた取組を行う会社の表彰を行っています。

今回当社が受けたのは最高位の評価であり、以下の分野において高く評価されました。

- ・従業員の健康管理を支援するための計画
- ・健康管理委員会の設置
- ・従業員の健康管理を支援する奨励制度
- ・運動しやすい環境の整備
- ・長時間のデスクワークの削減
- ・健康管理に関する研修の機会提供
- ・従業員の健康管理に関わる予算や要員の確保
- ・健康管理委員の任命
- ・健康管理の取組の評価
- ・業務上の行事におけるアルコール消費量の管理
- ・健康的な通勤の促進
- ・健康維持のための適度な運動の機会提供

安全及び健康管理

事故災害件数の削減に向けて

当社では、プロジェクトに関わる従業員及びコントラクターの安全を最重要事項と捉え、HSEマネジメントシステムとINPEX安全7原則を通じて労働安全リスクの管理を実施しています。

この取組推進のため、当社は、LTIFとTRIRを安全指標として選び、モニタリングを行っています。IOGP参加会社の上位25%内に位置する安全指標を参考に、LTIF 0.20、TRIR 0.85以下を2015年度の目標値と定めました。2015年度の結果は、LTIFは0.15(2014年度も0.15)と、目標値0.20を下回る良いパフォーマンスでした。一方、TRIRについては2014年度の1.24に対し、2015年度には1.12と改善は見られましたが、目標としていた0.85には届きませんでした。

残念なことに、2016年3月31日、イクシスLNGプロジェクトの設備を建造していたタイの現場において、コントラクター2名が死亡する事故が発生しました。建造中の施設のパイプで溶接に従事していたコントラクターがアルゴンガスの充満した閉所に入り死亡したものでした。

当社では、INPEX安全7原則を通じて閉所作業を含む各種の作業の重大事故リスク低減に取り組んできました。しかし2014年5月にもシンガポールの建設現場にて閉所空間における事

故が起きており、類似の事故を再び起こしてしまっことは誠に残念でなりません。このような事故を二度と起こさない、起こさせないという強い決意を持って事故防止に取り組んでいきます。

コントラクターの安全管理

現在、当社の活動の多くをコントラクターが担っているため、当社としてはコントラクターの安全管理を重視し、十分な管理プロセスを整備し、十分なHSE資源を投入しています。また、コントラクターが安全に作業を行えるように必要に応じ教育や指導を実施するとともに定期的な監査を行うことで、継続的な改善を推進しています。2016年度も継続してコントラクターの安全管理を進めていきます。

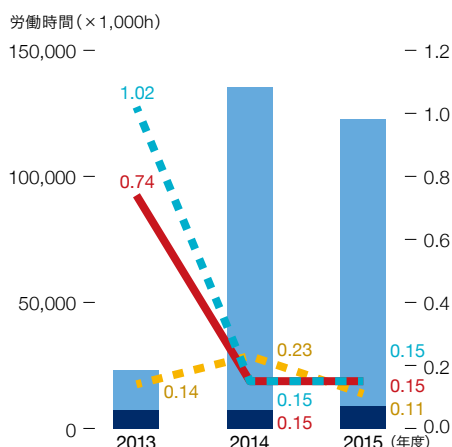
従業員の衛生管理

健康リスクに対しては、全従業員の健康診断や生活習慣病検診、インフルエンザの集団予防接種などに加え、従業員のメンタル面でのサポートを実施しています。また、従業員が駐在している国やプロジェクトを実施している地域における伝染病などに対する健康リスクを定期的に評価して全社に周知するなど、従業員の健康維持・向上に努めています。

LTIFの推移

P55 主要CSRデータ注記※8

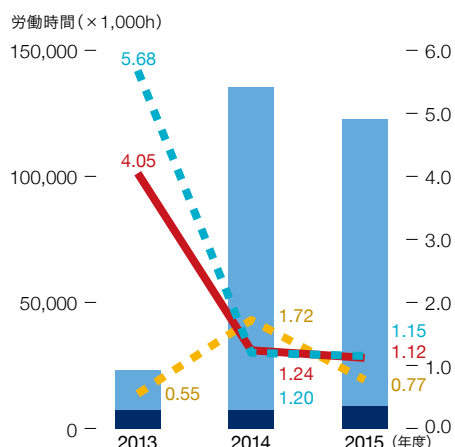
■ 労働時間(従業員) ■ 労働時間(コントラクター)
— LTIF(全体) — LTIF(従業員) — LTIF(コントラクター)



TRIRの推移

P55 主要CSRデータ注記※9

■ 労働時間(従業員) ■ 労働時間(コントラクター)
— TRIR(全体) — TRIR(従業員) — TRIR(コントラクター)



重大災害防止への取組

プロセスセーフティ管理の徹底

可燃性流体などの危険物質を管理するため、適切な設計基準、エンジニアリング、操業・保守の実践によりシステム及びプロセスを管理する枠組みを、プロセスセーフティと呼んでいます。

当社のプロセスセーフティ管理は、4つの重要エリアとそれを支える20の要素で構成され、各要素にはオペレーション事業体が遵守すべき詳細な項目が設定されています(下図を参照)。プロセスセーフティ管理・保証の一環として、自主的にセーフティケース制度を操業施設に導入しているほか、各オペレーション事業体に対し設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューを行っています。

プロセスセーフティの指標

当社は、IOGPの要求事項に沿って、Tier1、Tier2のプロセスセーフティ事故^{※1}情報を収集・報告していますが、2015年度はTier1、Tier2ともに0件でした。

プロセスセーフティの指標を収集・分析・報告することで、操業の信頼性を向上させると同時に、現状のプロセスセーフティの取組に満足

することなく、ステークホルダーとプロセスセーフティのパフォーマンスを共有することで、重大災害防止に役立てています。

設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビュー

設備の健全性・プロセスセーフティ保証レビューとは、プロジェクトの各段階の適切な時点でプロジェクトから独立した立場のチームが行う体系的なレビューです。本レビューにより、

- ・資産(設備)が十分に守られていることを経営層及びステークホルダーに保証すること
- ・当社設備の健全性・プロセスセーフティの要求を満たしていること
- ・プロジェクト間で、良い取組や、教訓が共有されること

が期待されます。

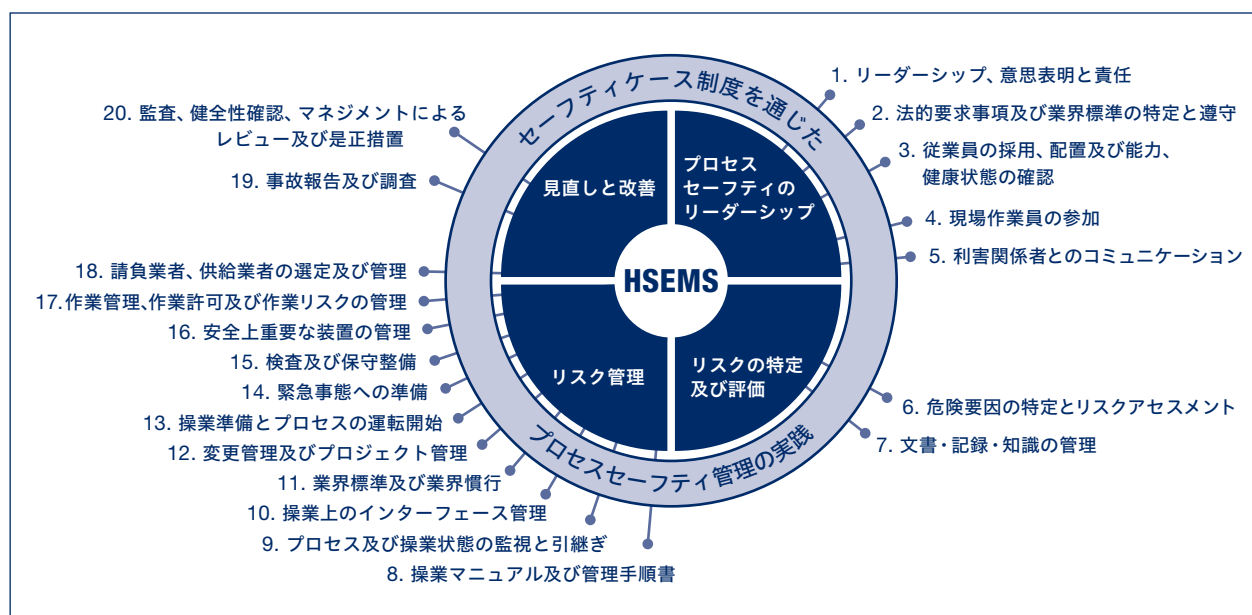
2015年度には、天然ガス供給本部の直江津LNG基地及び帝石パイプライン(株)に対して同レビューを実施しました。そのほかにも、始動前セーフティレビュー、操業準備保証レビューなど、各プロジェクトに対してレビューを実施しました。

これらの結果を定期的に見直し、改善に向けたフィードバックを行うことで、設備の健全性の向上を目指していきます。

※1 プロセスセーフティ事故

加圧二酸化炭素、圧縮空気などの無害・不燃性物質を含む物質が予期せず放出もしくは漏洩したケース。Tier1は従業員又はコントラクターが死亡あるいは休業災害となった場合、第三者が医療処置以上の被害を受けた場合、火災・爆発によって、施設に25,000ドル以上の損害が出た場合などを指す。Tier2は従業員又はコントラクターが医療処置以上の災害を受けた場合、火災・爆発によって、施設に2,500ドル以上の損害が出た場合などを指す

プロセスセーフティ管理の枠組み



セキュリティ・危機管理

セキュリティ管理の推進

当社では従業員の活動する地域におけるセキュリティ情報を常時収集・評価し、社内で共有しています。また四半期ごとに各地域のセキュリティレベルを更新することで脅威レベルを評価し直し、これに基づいて出張者や駐在員に対する方針の立案や注意喚起を実施しています。

2015年11月にパリで連続テロ事件が発生、また2016年1月にジャカルタでテロ事件、3月にはブリュッセルでも連続テロ事件が発生しました。これらに対応して従業員には注意喚起し、またインドネシアでも現地従業員に注意を促すなど、セキュリティ情報の共有を進めました。

また社内イントラネットも更新し、出張者や駐在員などに現地の安全情報を共有できるよう、システムの整備を行いました。

またベネズエラのガスグリコにおいて、セキュリティ管理に関するレビューを実施、現地調査を行った上で改善点を提示し、是正措置の進捗状況のフォローアップを進めています。

緊急時・危機対応体制の整備

当社では、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応に当たっています。

2015年度には緊急時・危機対応活動に関する標準システムであるインシデント・コマンド・システム(ICS)を導入し、緊急時対応要領及びコーポレート危機対応マニュアルを改定しました。また本社とオペレーション事業体間の連絡ツールとしてINPEXクライシス・ネットを導入し、運用を開始しました。

緊急時対応訓練の実施

国内外のオペレーション事業体では、年間計画に基づき、緊急時対応訓練を単独、又は本社と連携した形で定期的に行っています。また、対応体制を確認、さらには改善すべき課題を見出し、改善を進めています。

2015年度には、海外オペレーション事業体と本社が連携して行う緊急事態レベル3の訓練を次のように4度実施しました。

- ・スリナムと油流出対応訓練
- ・アバディLNGプロジェクトと暴動対応訓練
- ・イクシスLNGプロジェクトと重大事故に対する緊急対応訓練
- ・本社における首都直下型地震への対応訓練

また、地震が休日に発生した場合を想定し、代替危機対策本部となる東京都世田谷区の技術研究所に危機対応メンバーが徒歩で参集する訓練も実施しました。

2016年度の日本国内の掘削プロジェクトに備えた緊急時対応計画書、油流出対応計画書も準備しています。

暴噴・油流出事故への対応

石油・天然ガス開発では、大規模暴噴・油流出事故だけでなく、生産精製施設にあるタンクや配管からの小規模油流出事故への対応が求められています。周辺住民の方々への安全・健康上の影響や地域社会の経済活動への影響が懸念されるためです。

当社では、他社で発生した事故の教訓を踏まえて、坑井事故管理に必要な予防・封じ込め・対応の全ての面で体制を強化しています。事故の予防を目的に規則や要領を整備し、一貫した坑井管理を行うほか、暴噴時に海底の暴噴制御装置が作動不良に陥った際の備えとして、キャッピング装置を提供するWWC(Wild Well Control, Inc.)社と契約を締結しています。加えて、世界最大の油流出対応サービス提供会社OSRL(Oil Spill Response Limited)とも契約を締結し、大規模な油流出対応の体制を整備するとともに、油流出事故対応の技術に関して継続的な知見の獲得に努めています。

また、IOGP、IPIECA、及び各々の会員企業が共同で、油流出事故対応の業界プラクティスの作成・見直しと、主要なステークホルダーに向けた正しい知識の啓発を目的として、2012年から3年間にわたり実施した活動に当社も参加しました。この活動の下では、漏油の観測・回収・洗浄技術、分散剤の効果、対応計画作成指針、標準的対応体制、対応策の環境影響などといったテーマごとに報告書が作成され、当社としては、これらの先進的な情報を関係者に共有するだけでなく、社内文書への導入・反映や、訓練での活用役立っています。

環境負荷の低減

環境管理の取組

当社は、操業している各国の法令に基づいて事業活動を推進しています。

国内外で開発や新規事業を行う際は、基本設計の段階から、現地国の法令はもとより、当社の環境・社会アセスメント要領を基に環境及び社会への影響を特定、評価し、必要な緩和策の策定を行っています。

また、当社のHSE法的要求事項等管理要領でIFCパフォーマンススタンダード及びEHSガイドライン^{※1}を当社の自主基準とし、これに基づく環境管理を実施しています。当スタンダードは、環境及び社会面でのリスク並びに影響を評価、管理するものであり、グローバルスタンダードとして広く認められています。2015年度も環境関連法令違反はありませんでした。

生物多様性保全の取組

当社では、プロジェクト周辺の環境との共生を目指し、生物多様性の保全に取り組みつつ事業を展開しています。

特に、操業国において国際的に重要視されている希少種が特定された場合には、影響を可能な限り低減すべく事業活動を推進しています。また、当社の事業活動による周辺環境への影響を監視するため、包括的なモニタリングを実施しています。

2014年からはIPIECAとIOGP協働の生物多様

性イニシアティブである生物多様性及びエコシステムサービスワーキンググループに参加し、情報収集や業界の動向把握を行っています。

大気汚染の防止

当社では、大気汚染物質のうち、NO_x、SO_x、VOC(揮発性有機化合物)について国内外の各事業における大気への排出量を把握、管理し、これら物質による大気汚染を低減させるべく、操業国の法令遵守はもちろんのこと、国際的な規制動向も注視しながら事業活動を推進しています。

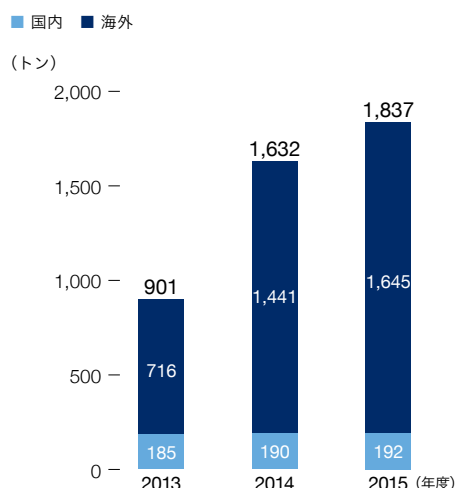
2015年度のNO_x排出量は、1,837トンとなり、前年度に比べて205トン増加しました。増加の原因は、イクシスLNGプロジェクトでの生産井の掘削によるものです。

VOCは、原油や天然ガスなどに含まれるBTX(ベンゼン・トルエン・キシレン)やノルマヘキサンなどの物質を指し、光化学スモッグを引き起こす原因にもなります。当社事業では、天然ガスの放散、原油貯蔵タンク、ローリー車及びタンカーによる出荷作業などから発生します。これらの化学物質の大気への排出量については法令の要求などに従い国へ届け出ています。特に、ベンゼンについては、事業所の境界における自主基準(15μg/Nm³)を設けており、測定箇所を増やすなど、正確な分析ができるよう、努力を続けています。2015年度のVOC総排出量は572トンであり、前年度から大きな変化はありませんでした。

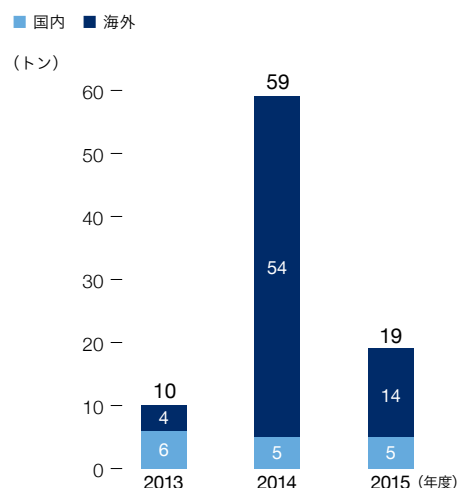
※1 EHSガイドライン

IFCから2007年4月に発行された、Environmental, Health, and Safety(EHS)に関するガイドライン

NO_x排出量推移(国内・海外)



SO_x排出量推移(国内・海外)



オゾン層の破壊を引き起こす冷媒などに使用されるフロンガスは、モントリオール議定書で規制されています。この議定書の規定により2020年までに全廃することとされている特定フロン(HCFC-22)を使用している当社の事業場では、段階的に代替物質に入れ替えるなどの取組を進めつつ、操業国の国内法に基づき、機器の維持管理や点検に努めています。

公共用水域への排出

生産過程で発生する産出水は、生産設備において分離・回収し、排水に当たっては各国の排水基準を遵守し、基準がない場合にはIFCパフォーマンススタンダードの基準を適用し、地下に還元圧入又は河川などに放流されます。2015年度は産出水総量91万m³のうち、約89%を還元圧入し、残りを河川などへ放流しています。

洋上リグや直江津LNG基地では、加温・冷却用に海水を利用します。これらの海水は、海洋環境への影響を考慮した各種基準を満たしていることを確認した上で、海洋に排水しています。

水資源の効率的な利用

国内外の法令に従うだけでなく、当社が操業を行う地域において事前に水ストレス※2の高い地域が含まれていないかを確認し、水資源の把握に努めています。2016年3月末時点で、水ストレスの高い地域での操業は行っていません。

※2 水ストレス

水需給に関する逼迫の程度を評価する指標であり、人口一人当たりの利用可能水資源量

国内事業においては、主に機器の冷却用として上水、工業用水及び地下水を使用しています。また、当社の発電事業、坑井掘削時の循環泥水や冬期間の消雪散水用にも地下水を使用します。冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水使用量の削減に努めています。海外事業においては、イクシスLNGプロジェクトの試運転前検査の際、貯蔵タンクの耐圧テストに大容量の淡水が使用されますが、耐圧テストに一度使用した水を他の貯蔵タンクの耐圧テストに再利用するなど削減に取り組んでいます。

2015年度の当社の淡水使用量は、約200万m³となり、2014年度からほぼ変化していません。

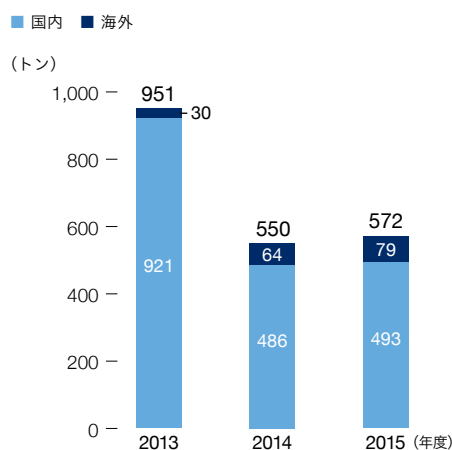
また、2015年からはIPIECAの水に関するワーキンググループに参加し、環境社会問題として非常に重要な水管理について、業界の動向を把握するよう努めています。

土壌汚染対策

当社では、国内外の法令に基づき土壌汚染防止に取り組んでいます。生産される原油中にはベンゼンが、掘削泥水中には自然由来の重金属類が僅かながら含まれています。それらが各種タンクなどから漏洩してしまわないよう、定期的にメンテナンスを行っています。土壌への汚染が生じる油などの漏洩が生じた場合は、速やかに行政に報告し、土壌調査を実施した上で必要に応じて汚染された土壌の撤去を行っています。また、処分が必要となる土壌が生じた場合

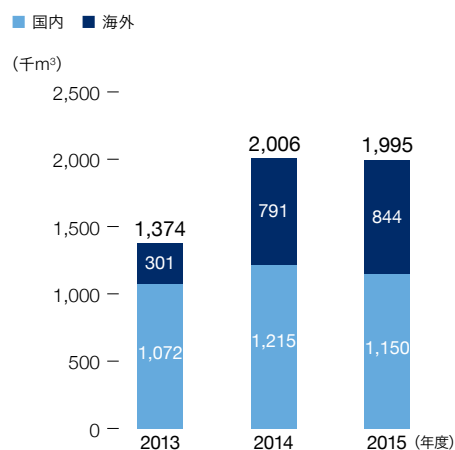
VOC排出量推移(国内・海外)

P55 主要CSRデータ注記※6



水資源使用量推移(国内・海外)

P55 主要CSRデータ注記※7



には、操業国の行政基準を満たすように処理しています。なお、2015年度は国内外ともに重大な漏洩はなく、土壌への影響は認められていません。

廃棄物の管理

廃棄物の管理に当たり、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、リサイクルといった3Rを徹底することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減させるよう努めています。当社の事業活動に伴って廃棄物が生じ、自社での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理しています。また、必要に応じて、委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認するため、廃棄物処理状況を定期的にモニタリングしています。

海外事業では、着工前に法的要求事項、リスク管理、監査の実施などを取り入れた廃棄物管理計画を作成した上で、廃棄物管理を行っています。2015年度は、約16万トンの廃棄物が発生したものの、このうち約14万トンがリサイクルされたことから、最終的な処分量は2万4千トンとなっています。

なお、2015年度の廃棄物の総量は、2014年度の約33万トンから半減していますが、これは、イクシスLNGプロジェクト及び富山ラインの敷設工事に伴う大量の汚泥などの産業廃棄物が減少したためです。

インドネシアでの取組： MOVEプログラム

ジャカルタ事務所では2014年度から、従業員の環境意識向上プログラムである「MOVE」を実施しています。

MOVEプログラムでは、ジャカルタ事務所の各部署からの代表者で構成されるチームが活動をリードし、事務所における電力、水、紙、廃棄物に関する取組を行っています。

具体的には、電力、水、紙の使用量に関する年度目標を設定、各使用量をモニタリングして従業員に報告しています。

また、事務所内の照明スイッチ、トイレ、水道、ゴミ箱などの各所にMOVEプログラムのマスコット「TARA」*のステッカーやポスターを掲示し、従業員の意識付けを図っています。

この取組は、事務所における電力、水、紙の使用量の削減とともに、従業員の環境意識の向上につながっています。

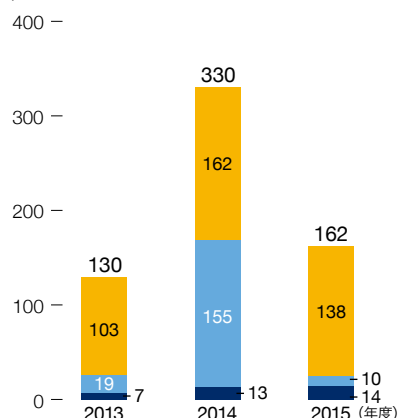
※ MOVEプログラムのマスコット「TARA」は、マルク州タニンバル島の固有種であるTanimbar Corella (*Cacatua goffiniana*) をモチーフにしています



廃棄物量の推移(種類別)

■ 最終処分(一般) ■ 最終処分(産廃、特管産廃) ■ リサイクル

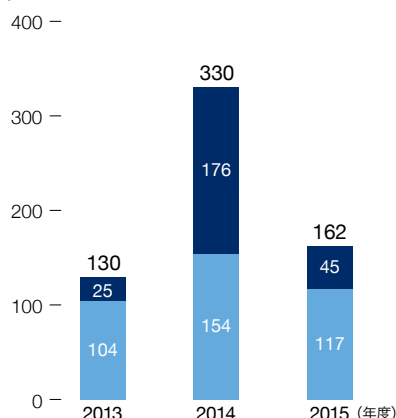
(千トン)



廃棄物量の推移(国内・海外)

■ 国内 ■ 海外

(千トン)



地域社会



※1 CSV
(Creating Shared Value)

経済的価値を創出しながら、社会的ニーズに対応することで社会的価値も創出するというアプローチ

基本的な考え方

当社は、事業活動を行う地域社会との信頼関係構築を重視しています。信頼関係を構築する上では、事業を通じて地域社会の発展に貢献できるように、ステークホルダーとの対話を大切に

しています。地域社会と当社双方にとって価値を創造するCSV※1の考えの下、地元のニーズに即した形で現地雇用の創出や能力開発、教育支援、環境保全など、地域社会が抱える社会課題の解決に向けた取組を実施しています。

目標と実績

	2015年度目標	2015年度実績	2016年度目標
地域社会との関係構築	当社のプロジェクトの進捗に関するステークホルダーへの継続的な情報提供	- 直江津LNG基地において地元向け説明会やニュースレターの発行を通じて、操業状況や安全の取組に関する情報を提供 - オーストラリアでの定期的な説明会の実施や出版物の発行	ステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持
地域社会への貢献	- 継続的な地元企業の活用及び現地雇用 - 地域支援プログラムの継続 - 理系の学部生・修士生を対象とした夏季インターンシップの受入れ継続 - 国内の大学院における寄附講座の継続実施	- 社会貢献活動実績17.1億円 - オーストラリアにおけるNGOとのパートナーシップ締結 - 理系の学生12名のインターンシップの受入れを実施 - 国内の大学院において寄附講座を開設し、学生の支援を実施	- 社会貢献活動計画28.7億円 - 地域支援プログラムの継続 - イクシスLNGプロジェクトにおいて地元企業の活用、現地雇用機会創出の継続 - 理系の学部生・修士生を対象とした夏季インターンシップの受入れ継続 - 国内の大学院における寄附講座の継続

Case Study

地域における雇用機会の創出・人材育成

当社がオペレーターを務めるイクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリアの北部準州にてLNGプラントの建設作業を進めており、2015年末に建設作業全体の約80%を達成しています。LNGプラント建設作業では、約7,000名の作業従事者のうち、約3,000名をダーウィンでの雇用が占めるなど、事業の成功に向けて地域社会が大切な役割を担っています。

クリスタル・ノアクスさんは、本プロジェクトに従事する800名以上の先住民の一人です。ダーウィンで採用され、この1年半、本プロジェクトに従事しています。クリスタルさんは、採用前研修の期間中に資源産業で働くための資格も取得しました。現在は、電気技師の見習いとして働きながら、初めての家を購入するための貯金をしています。



クリスタル・ノアクスさん

“この様なプロジェクトで働くことで、今後2、3年の生活の基盤を立てることができるわ。頑張った分だけ、得られるものがあるもの”

2016年に陸上施設の建設作業はピークを迎える予定で、その内容は主に土木作業に重点を置いたものから、機械、電気系の作業が中心となってきます。プロジェクトで必要となる専門的なスキルを持ち合わせた人員を常に現地で雇用することは困難ですが、建設期間を通して、積極的に地域社会で雇用機会を創出するよう努めています。

また、今後少なくとも40年続くプロジェクトでは、長期にわたり操業をサポートする人員も必要となります。例えば、ダーウィンにおけるLNGプラントの操業においては、約300名の雇用を見込んでいます。

イクシスLNGプロジェクトでは、2012年にチャールズ・ダーウィン大学内のオーストラリア北部石油・天然ガス研究センターの建設に300万豪ドルを拠出しています。現在このセンターにて、プラント操業に関する研修プログラムを実施しており、地元の人材育成を支援しています。



オーストラリア北部石油・天然ガス研究センターで研修を受ける当社の研修生

地域との信頼醸成と貢献

ステークホルダーとの関わり

当社では、ステークホルダーに対してオープンかつ透明性の高いアプローチを心掛けており、オペレーターを務めるプロジェクトでは、地域社会の担当窓口を設置し、住民との十分な対話を行っています。

国内事業では秋田鉱場、千葉鉱場、南阿賀鉱場、長岡鉱場の操業現場にそれぞれ地域社会の担当窓口を設置しているほか、国内事業本部業務管理ユニットに2つ、計6つの担当窓口を設置しています。

当社のガスサプライチェーンの中核施設である直江津LNG基地では、地元の方々や市役所、官庁などに向けて2か月に1回ニュースレターを発行し、基地内での各種作業の様子や安全操業への取組などを紹介しています。また、地元で行われるマラソン大会などの行事への参加を通して、地元の方々との交流を深めています。

オーストラリアでは、説明会の実施、出版物の配布、地域イベントやショッピングセンターでのブース設置などを行い、イクシスLNGプロジェクトについての情報を地元の住民などのステークホルダーに提供し、地域社会における生活環境や安全などを守る努力をしています。

2015年には、イクシスLNGプロジェクトの建設作業や現地雇用、調達契約機会について、約200回にわたるステークホルダーへの説明を行いました。また、政府機関に対しても、定期的にプロジェクトの進捗状況について説明を行っています。

地域住民からの意見への対応

オーストラリアでは、フリーダイヤルやEメール、そして地域イベント、ショッピングセンターでの直接の対話を通じて寄せられた、地域住民からの意見について記録管理を行い、タイムリーな対応を心掛けています。週に一度、コントラクターと地域社会に関する問題に対応するワーキンググループの会議を開催し、住民からの意見に対し、問題となりそうな事項を事前に特定し、協働して一貫した対応を行うよう努めています。

2015年には、3,000件以上の地域住民からの問い合わせや意見を受け付けましたが、このうち、7割以上が雇用機会に関するものでした。また、地域住民からの苦情に適切に対応するための苦情対応手順を定めていますが、2015年度は重大な内容の苦情の受付はありませんでした。

先住民への配慮

当社は、オーストラリアで事業を行う上で、地域の先住民を尊重し、互いに有益で持続性のある信頼関係を築くための活動を心掛けています。

当社の「先住民社会との協調活動計画(RAP)」^{※1}では、先住民との「関係」「尊重」「機会」の3つの重点テーマについて、当社の公約を設定し、公表しています。また、社内の上級管理職で構成されるRAP運営委員を設置し、RAPの公約の実行、そして達成状況の公表について、責任をもって対応しています。

※1 先住民社会との協調活動計画 (RAP: Reconciliation Action Plan)

オーストラリアで先住民社会と協調していくための当社の取組を定めたもの



ダーウィンでのアボリジニアートフェアの様子

2015年末時点でのRAPの達成状況^{※2}は以下のとおりです。

- 800名以上の先住民がイクシスLNGプロジェクトの陸上施設建設作業に従事
- 53社の競争力のある先住民企業に対し、1.1億豪ドル以上の契約を発注
- 西オーストラリア大学を通じた先住民奨学金制度など、先住民学生支援のためのNGOとのパートナーシップを締結
- 1,300名以上の従業員に対し先住民の文化について理解を深めるためのトレーニングを実施

当社は、ダーウィン地域の伝統的な所有者であるララキアのコミュニティと双方向の対話を行うために、レファレンス・グループを設置しました。このグループはララキアの人々で構成されており、幅広い分野にわたり当社にアドバイスを行います。当社は、このグループと共に、イクシスLNGプロジェクトに関連するララキアの人々にとっての経済、文化、環境、社会分野における関心事項や協調の機会について話し合を行っています。

また、当社がオペレーターを務めるプロジェクトにおいて、地域先住民の強制的な再定住の事例は発生していません。



オーストラリアにおける芸術を通じた先住民文化の支援

地域経済への貢献

当社は地元企業の活用や現地雇用を通じ、事業活動を行う国や地域社会の経済発展に寄与できるよう努めています。

オーストラリアでは、北部準州産業能力ネットワークと協働し、地元企業をイクシスLNGプロジェクトのサプライチェーンに組み入れる努力をしています。同ネットワークを通じ、オーストラリア企業の能力を特定し奨励することで、これまでに1,000社以上の北部準州を拠点とする地元企業が、公正な審査の上、本プロジェクトに関わる契約を受注しています。

イクシスLNGプロジェクトの建設期間におけるオーストラリア国内経済への貢献額は、150億豪ドルを超える見込みで、そのうち86億豪ドル以上が、北部準州経済への貢献額です。これからも、今後40年以上にわたるプロジェクトの操業にオーストラリアの産業が参加できるよう、より多くの地元企業への参加機会の提供に努めます。

地域社会への貢献

当社は、社会の要請と信頼に応えるため、地域社会やプロジェクトにおける要件を考慮し、社会貢献の計画を策定しています。

オーストラリアでは、社会インフラへの大規模な投資から、地域のイベントやプログラムなどの草の根活動まで、多岐にわたる支援を行っています。また、長期にわたり地域社会の経済発展に寄与し得るNGOとのパートナーシップも締結しています。

当社が行う社会貢献事業においては、事業の成果が当初意図した効果をもたらしているか確認するための監視、評価も行っています。2015年には、チャールズ・ダーウィン大学内のオーストラリア北部石油・天然ガス研究センターの社会的投資収益率^{※3}の評価を行いました。同センターは、2012年にイクシスLNGプロジェクトが出資した300万豪ドルにより建設されたもので、この評価では、50年の同センターの施設寿命にわたり、1豪ドルの投資に対し、4.5豪ドルの社会経済効果が生まれる見込みとの結果が出ました。同センターの設立は、新たに学生や大学スタッフを引きつけ、北部準州で成長している石油・天然ガス産業のニーズに貢献しています。

※2

ここで報告する達成状況は、イクシスLNGプロジェクト開発開始の2012年から2015年末までの累計

※3 社会的投資収益率

貨幣価値換算された社会的価値を、投入された社会的費用で割ったもの

世界に広がる社会貢献活動



INPEXグループは、 世界中の様々な地域で 社会貢献活動を行っています

アブダビ

● アブダビ石油大学の運営支援

アブダビ石油大学(The Petroleum Institute: PI)の設立以来、運営理事会理事としてその運営に関与するとともに、運営費の一部を負担しています。日本での研修の実施、リモートセンシング技術講座やソーラーカー開発プロジェクトのサポート、研究開発の提案・支援も行っています。



● 真珠養殖プロジェクトの支援

アブダビ政府の要請を受け、2006年に真珠養殖プロジェクトを立ち上げました。現場調査と2年間にわたる試験養殖を経て、2009年以降は日本人真珠養殖技術者2名の監督の下、養殖真珠の研究・技術支援を行い、アブダビ環境庁による真珠養殖プロジェクトをサポートしています。



インドネシア

● 公衆衛生設備の普及と啓発活動

東部インドネシアのマルク州MTB県では、衛生を始めとする保健分野のインフラが不足し、課題となっています。当社は現地の政府、コミュニティ、NGOと共に、ボマキ村をパイロット地域とした上で、健康状態の改善と水を媒介した伝染病の減少を目指して、民家250軒以上の衛生設備の普及を支援し、清潔な生活習慣を奨励しています。また、適切な衛生・健康習慣が普及するよう、多くの住民が利用できる公衆トイレ10軒を建設しています。



● エネルギーの利用促進

MTB県を含む東部インドネシアの多くの地域では、電力へのアクセスが課題となっており、不安定な電力供給による停電が起きている。当社は現地NGOと共に、組合組織を通じて太陽電池を利用した電灯の流通マーケットの拡充を進めています。この取組を通じて、生産性の向上と環境に配慮した電力の利用を目指しています。過去2年間で、県内7以上の地域で合計150個を超える電灯が普及し、240世帯1,200名以上の生活改善に役立っています。



日本

● 寄附講座の開設

東京大学公共政策大学院、一橋大学大学院、東京大学大学院において寄附講座を開設しています。各講座では、エネルギー政策や環境政策に関する講義を実施しているほか、当社操業施設見学やエネルギー問題に関わる国際シンポジウムを開催するなど、次世代を担う学生の教育・育成に貢献しています。



● INPEX MUSEUM公開

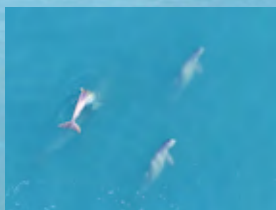
一般の方々になじみの薄い石油開発事業を視覚的に楽しく理解してもらうことを目的に、INPEX MUSEUMを直江津LNG基地内に建設、2015年6月より運用を開始しました。パイプラインをモチーフにした円筒形の空間とプロジェクションマッピングなど最新の映像技術が一体となった施設で、180度パノラマスクリーンを通じた迫力ある映像は、来場された皆さまに大変好評です。



オーストラリア

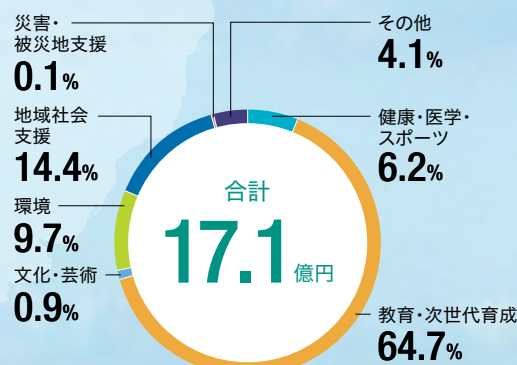
● 海洋生物の調査支援

イクシスLNGプロジェクトでは、北部準州政府が実施する沿岸地域のイルカ保護プログラムへの資金提供を行っています。3年にわたる本プログラムは、イルカの生息やそのほかの海洋生物の分布を調査し、北部準州における海洋生物の保護に役立てることを目的としたものです。本プログラムにより、1万4千kmにわたる北部準州沿岸部の現地調査が行われ、イルカ、カメ、ジュゴン、エイの生息や分布が確認されました。また、これらの現地調査は地元の先住民と協力して行われました。



Venezuela

2015年度 分野別社会貢献活動費



ベネズエラ

● 地域社会への支援活動

ベネズエラのGas Guaricoプロジェクトでは、プラント周辺のArdita, Guatacarito, Caro de la Negra各地区の初等教育学校に対する貢献事業として、学校の敷地、建物の補修整備を2014年以降継続しており、地域社会における初等教育の充実に貢献しています。



● 女子学生の支援

イクシスLNGプロジェクトでは、2015年、オーストラリア北部準州ダーウィンの女子学生を支援するパーマストン・ガールズ・アカデミーとパートナーシップを締結しました。このアカデミーでは、ダーウィンの郊外に位置するパーマストン市の中等及び高等学校にて、120名以上の先住民女子学生の出席、在学率向上のための活動を行っています。さらに、当社が資金を援助し同アカデミーが購入したミニバスにより、生徒の送迎が可能となり、出席率の向上に寄与しています。



気候変動対応



基本的な考え方

当社は、気候変動問題を重要課題と認識しています。この課題に対処するためには、国際社会のあらゆる主体の行動が求められますが、特に政策的措置、技術開発、産業界の対応など長期にわたる取組が必要です。当社は石油・天然ガス業界の責任ある一員として、その役割を果たしていきます。また、温室効果ガスの排出量を削減し、気候変動リスクを管理するための実効的かつ透明性の高い国際合意の形成に向けた政府の取組を支援します。当社は、イクシス、アバディという2つの大規模LNGプロジェクトの着実な推進などを通じて、最もクリーンな化石燃料である天然ガスの普及拡大に努めること

で、日本、そして世界のエネルギー需要に応え経済発展をサポートしつつ、気候変動リスクに対処していきます。また、当社は自らの操業プロセスと社会のエネルギー利用において、エネルギー効率改善に向けた幅広い取組を実施していきます。

当社では、ステークホルダーの皆さまにこの課題に対する当社の基本的な考え方や具体的な取組をお伝えするべく、2015年12月にポジションペーパーを策定しました。

本サステナビリティレポートでは、その中から再生可能エネルギーへの取組及び温室効果ガス排出量削減に向けた取組に焦点を当てて報告します。

※1 低炭素社会実行計画

経団連が2013年度以降の温室効果ガス排出量削減の取組について、各業種団体に呼びかけ、取りまとめている実行計画。石油・天然ガス業界もこれに参加し、国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス(随伴CO₂を除く)について目標を掲げている

目標と実績

	2015年度目標	2015年度実績	2016年度目標
エネルギー需要への対応	2か所目の太陽光発電所の運転開始 - 海外での地熱発電事業への参入 - 国内での地熱発電事業化推進 - 新エネルギー、再生可能エネルギーの各種研究開発の推進	- 新潟県上越市において2か所目となる2MWの太陽光発電所の運転を開始 - インドネシア・サルララ地熱発電事業に参入 - 北海道阿女嶺岳地域地熱資源調査において仮噴気試験を実施 - 持続型炭素循環システムや人工光合成プロセスなどの研究開発を推進	- 太陽光発電所の安定的運転 - インドネシア・サルララ地熱発電事業第一期商業運転の開始 - 国内での地熱発電事業化推進 - 新エネルギー、再生可能エネルギーの各種研究開発の推進
政策への関与	- 国連グローバル・コンパクト、IOGP、IPIECA、APPEAへの参加 - 石油・天然ガス業界を通じた経団連「低炭素社会実行計画」※1への参加		
温室効果ガスの排出量管理	- 気候変動リスク管理の枠組み構築 - 操業現場及び事務所における省エネ、エネルギー効率改善の取組 - 森林保全活動の実施	- 操業現場、事務所において省エネ、エネルギー効率改善の取組を推進 - 新潟県で森林保全活動を年2回実施、西オーストラリア州におけるユーカリの植樹・管理	- 操業現場及び事務所における省エネ、エネルギー効率改善の取組 - 森林保全活動の実施
天然ガスの利用促進	- 天然ガス開発事業の推進 - 富山ライン建設作業の継続 - 天然ガス利用促進提案活動の推進	- イクシス、アバディLNGプロジェクトを推進 - 富山ライン建設作業を継続 - 都市ガス事業者と新規天然ガス販売契約を締結	- 天然ガス開発事業の推進 - 富山ラインの供用開始を含むパイプラインネットワークの拡充 - 天然ガス利用促進提案活動の推進
CCS	- CCS実証実験の取組推進 - 石油・天然ガス開発事業での取組推進	「二酸化炭素地中貯留技術研究組合」の設立に参画 - メキシコ南部におけるCCS-EOR事業可能性調査に参画	- CCS事業化推進の継続 - 石油・天然ガス開発事業での取組推進

Case Study 1

Web

気候変動問題への
対応

<http://www.inpex.co.jp/csr/weather/pdf/20151221.pdf>

※2 GHG管理ワーキンググループ

HSEユニット主導の下、経営企画、事業企画、技術企画、オペレーション事業体(海外事務所担当部門含む)で構成され、中長期的なGHG管理の在り方を検討する組織横断的なワーキンググループ

気候変動問題に対するポジションペーパーの策定

2015年12月のCOP21での「パリ協定」合意を受け、気候変動問題への関心は世界的に一層高まっています。当社では、これまでも様々な取組を進めてきましたが、ステークホルダーの皆さまにこの課題に対する当社の基本的な考え方や具体的な取組をお伝えするため、当社が加盟するIPIECA(国際石油産業環境保全連盟)が発行する業界としての意見書にのった形式で、2015年12月に当社取締役会での議論を経てポジションペーパーを取りまとめました。

今後、ポジションペーパーに掲げた以下5つの柱に沿って、当社全体で気候変動問題に対処するとともに、その進捗は毎年GHG管理ワーキンググループ※2において対応状況を取りまとめHSE委員会に定期的に報告していきます。

ポジションペーパーの5つの柱

エネルギー需要への対応	効果的な政策	当社の排出量管理	天然ガス	CCS
人口増加を背景とするエネルギー需要拡大の見通しに対し、再生可能エネルギーや石油、天然ガスなど多岐にわたるエネルギー源の安定的かつ効率的な供給に貢献します。	国際的イニシアティブや業界団体、政府などとの協働、対話を通して、気候変動問題解決に向けたより実効性のある政策の策定に貢献します。	当社の生産操業におけるエネルギー効率の改善だけでなく、社会に対してもエネルギー利用の効率化や天然ガスへの燃料転換の働きかけなどの取組を通じて、温室効果ガス排出量の削減をサポートしています。	大型LNGプロジェクトの開発推進や、発電分野における天然ガスへの利用転換など、化石燃料の中で最も環境優位性の高い天然ガスの普及拡大に努めています。	温室効果ガス排出削減に効果的な主要な技術として注目される二酸化炭素分離回収貯留(CCS)の実証化に向けた取組を官民一体となって推進しています。

Case Study 2

サルーラ地熱IPP事業

当社は、2020年代に目指す姿を示した中長期ビジョンにおける成長目標の一つとして「再生可能エネルギーへの取組の強化」を掲げ、地熱発電事業や太陽光発電事業を実施しています。

これらの取組の一環として、インドネシアにおける再生可能エネルギー事業への参画を模索していたところ、同国のエネルギー大手企業であるメドコ・エナジー・インターナショナル社より同社子会社の持つサルーラ地熱発電IPP(Independent Power Producer: 独立系発電事業者)事業の権益37.25%のうちの49%分の売却の申し出を受けました。十分な検討を重ねた結果、2015年6月に当社は子会社であるインベックス・ジオサーマル・サルーラ社を通じ、事業への正式参入を決定し18.2525%の株式を取得しました。

本プロジェクトは、インドネシアスマトラ島北スマトラに位置するサルーラ鉱区において、単一の開発契約としては世界最大規模の地熱IPP事業を行うものです。インドネシア国営石油会社プルトミナの子会社であるプルトミナ・ジオサーマル・エナジー社が保有する地熱鉱区を、当社と共同出資者である伊藤忠商事株式会社、九州電力株式会社、メドコ・エナジー・インターナショナル社、オルマツト・テクノロジー社が、それぞれ保有する子会社、及び共同で出資する操業会社であるサルーラ・オペレーションズ社を通じ、共同で地熱資源を開発し、出力約330MWの地熱発電所を建設後、発電した電力をインドネシア国営電力公社であるPLN社へ30年にわたり販売するものです。発電所の建設は2014年に着工し、2016年から段階的に商業運転を開始する予定です。

インドネシア政府は2010年に再生可能エネルギー利用の強化を目的に第二次10,000MW電源開発促進プログラムを発表していますが、このプログラムの一環として本プロジェクトが、経済発展の著しいインドネシアの電力需要に貢献し、インドネシア経済の発展に寄与することが大いに期待されています。



再生可能エネルギーへの取組

地熱発電への取組

地熱発電は、化石燃料に比べて、単位発電量当たりのCO₂排出量が少なく、天候に左右されないため安定した発電が可能です。国産資源であり、為替レートや原油価格の変動の影響を受けないエネルギーである点でも、当社の目指す“エネルギーの安定供給”という点と合致しているため、2011年より北海道と秋田県の2か所で実用化に向けた調査を進めています。2013年からは福島県において、国内企業10社で構成する地熱調査チームに参加し地域合意を得て2015年まで電磁探査、重力探査など地表調査及び温泉モニタリングを実施しました。また、当社の石油・天然ガス開発事業の中核地域の一つであるインドネシアでは2015年6月に大規模地熱発電事業であるサルラ地熱発電事業へ参加し、2016年10月の110MWの地熱発電所運用開始と2017年の220MWの運転開始に向けて建設工事を進めています。

太陽光発電への取組

INPEXメガソーラー上越は、新潟県上越市の当社子会社インベックスロジスティクスの敷地を利用した最大出力約2,000kW(2MW)の太陽光発電所で、2013年3月から発電を開始しました。また、2015年7月には同敷地内に2件目となる2MWの太陽光発電所の発電を開始しました。この2つの太陽光発電所全体での予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。

新エネルギーへの挑戦

下図のように、研究活動を「要素研究」「実証化」「商業化」の3つの側面に分類し、新エネルギー開発に挑戦するとともに、石油・天然ガスの合理的な探鉱・開発事業に生かすことで、持続可能な社会の実現を目指します。

新エネルギー研究開発における3つの側面と各技術の開発プロセス



温室効果ガス排出量管理

温室効果ガス排出削減の取組

当社では、地域と地球の環境保全をうたった環境安全方針に基づき、年度ごとのHSE重点目標に温室効果ガスの排出削減を掲げ、地球温暖化防止に努めています。

また、温室効果がCO₂よりも高いメタンガスのベント放散を抑制すると同時に、各事業場にグランドフレア^{※1}装置を導入しています。これにより、放散が避けられない場合であっても、メタンガスを燃焼させてCO₂に変換することで、地球温暖化の抑制に努めています。

今後、当社全体の温室効果ガス排出量は、イクシスLNGプロジェクトでの生産開始により大幅に増加すると見込まれています。このため、GHG管理ワーキンググループを中心に国内外の温室効果ガスの排出管理について検討を進めています。

2015年度の当社全体の温室効果ガス排出量は、約79.1万トンとなり、昨年度から18.6万トン増加しました。この増加分の多くは、イクシスLNGプロジェクトにおける生産井の掘削作業によるものです。

国内事業では、短期的な目標として、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(改正省エネ法)が求めるエネルギー消費原単位を前年度から1%削減することを目指し、改善活動を

行っています。地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)では、分離除去CO₂などの非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の報告義務があり、これら2つの法律を遵守し、温室効果ガスの排出量を管理しています。国内事業では2008年にエネルギー管理マニュアルを策定し、各事業場における消費エネルギーの削減に努めています。本マニュアルに基づき各事業場のエネルギー管理担当者が参加する省エネルギー推進グループ会議を定期的に開催し、省エネ法の中長期計画の進捗状況の確認や内容の見直しのほか、定期報告書作成のための原単位などの数値確認や各事業場での省エネ対策技術についての情報交換も行っています。

また、経団連が主体的に行っている「低炭素社会実行計画」に石油鉱業連盟を通じて参加し、温暖化防止の取組を進めています。ここでは、石油鉱業連盟加盟会社として、2020年までに温室効果ガス排出量を2005年度比6万トン-CO₂、温室効果ガス排出原単位を1990年度比25%削減することを目標として掲げています。2014年度はそれぞれ、4千トン-CO₂、7.4%の削減に留まっていますが、当社としても、加盟他社と協働して、2020年の目標達成に向け更なる温室効果ガス排出量削減に取り組みます。また、COP21でのパリ協定の合意を踏まえて、中長期的な目標を設定・見直ししていく必要があります。

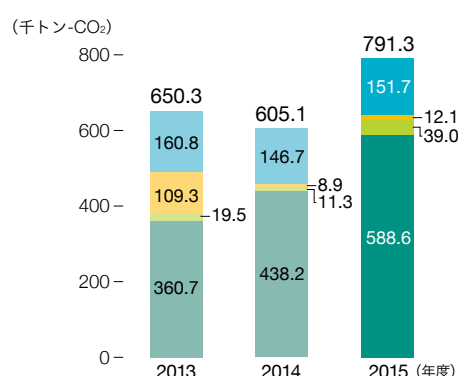
※1 グランドフレア

原油採掘施設、ガス処理施設、製油所などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化する装置のこと。焼却炎を上置きの煙突状炉内で燃焼する形式のため、夜間照明や騒音など周辺環境への影響が少ない

要因別温室効果ガス排出量の推移 (国内・海外)

P55 主要CSRデータ注記 ※10、11、12、13、17

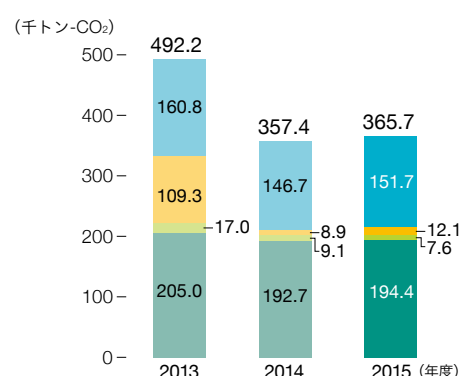
■ エネルギー使用 ■ フレア放散
■ ベント放散 ■ 分離除去CO₂放散



要因別温室効果ガス排出量の推移 (国内)

P55 主要CSRデータ注記 ※10、11、12、13、17

■ エネルギー使用 ■ フレア放散
■ ベント放散 ■ 分離除去CO₂放散



従業員



Web



INPEXバリュー
<http://www.inpex.co.jp/company/value.html>

基本的な考え方

グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくためには、働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて人事部門では、当社全体を包括し4つの柱となる「INPEX HR VISION」を制定しています。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能力向上をチームとしての高い成果の実現へとつなげることで、高い国際競争力を有する組織づくりを目指します。その取組の一つとして、2014年4月に当社の全ての役員及び従業員共通の価値観となる「INPEXバリュー」を制定し、国内外の各拠点で様々な背景をもつ従業員への浸透を図り、当社全体の一体感醸成につなげています。

INPEX HR VISION

Talent Attraction and Engagement

- 1 INPEXを最高に働きがいのある会社
 “employer of choice”
- やりがいのある仕事と成長の機会
 - Total Reward

Focus on People Development

- 2 次世代リーダー育成と全体のレベルアップ
- 次世代リーダーの登用と育成
 - 人材マネジメントサイクル
 - 多様な育成プログラム

Organization Effectiveness

- 3 組織パフォーマンスの最大化
- 人員計画と組織レビュー
 - 適時適材適所な人員配置

HR Excellence

- 4 世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献
- 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
 - プロフェッショナルの育成
 - 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

目標と実績

	2015年度目標	2015年度実績	2016年度目標
グローバル人材育成、確保	・グローバル人事会議の継続実施 ・グループ共通のモビリティ方針を策定 ・技術力向上のための研修継続	・グローバル人事会議の開催 ・INPEX バリュー浸透策の実施(アンケート、VALUES/パーソナルインタビュー) ・日本国内においてインドネシア人駐在員・実習生の受入 ・インドネシアにおいて外国駐在規程、海外実習規程の策定	・グローバル人事会議の継続開催 ・INPEXバリュー浸透策の継続
ダイバーシティの推進	・ダイバーシティの推進(女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用の推進)	・当社におけるダイバーシティ&インクルージョンの定義策定 ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・女性従業員、外国人従業員、障がい者の積極的な雇用 ・日本国内においてダイバーシティに関する意識調査の実施	・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進 ・ダイバーシティの継続的な推進(女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用の推進)

Case Study 1

INPEXバリュー

人事ユニットではINPEXバリューの浸透策を行っています。2015年にINPEXバリューに関する全社アンケートを行いVALUESパーソン(バリューを実践している役員及び従業員)の推薦を募集しました。全社で689名の役員及び従業員が推薦され、上位得票者のインタビューをイントラネットで公開し、VALUESパーソンの行動例を社内でも共有しています。

INPEX Valuesホームページより (2015/12/11掲載)



コナー・ウォーカー

INPEX オーストラリア
Operations Director

2015年7月末に行われた当社全従業員に対するアンケート調査で「VALUESパーソン」として最も多くの推薦を受けましたので、今回「VALUESパーソン」の代表として話を聞きました。

あなたは、INPEXバリュー社員アンケート調査で、「VALUESパーソン」として多くの方から推薦されました。その感想を教えてください。

とても光栄です。正直に言えば、社内には仕事でもプライベートでもINPEXバリューに力を注いでいるという点で、評価されるべき多くの仲間がいます。仕事の内容だけではなく、やり方についても同じような考え方と情熱を持った当社の一員であれば、私と同様に評価されるべき、と思っています。



Case Study 2

ダイバーシティマネジメント

2015年にINPEXにおけるダイバーシティ&インクルージョンを定義しました。当社では従来から、性別、年齢、国籍、文化、習慣などによる差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇しています。また、給与・評価における男女間格差はありません。日本では、女性活躍推進法に基づき女性管理職の育成・新卒採用における女性比率25%程度の実現を目標とする一般事業主行動計画を策定し、目標達成に向け努力しています。また、国籍を問わず人材を採用・育成しており、当社全体で専門性の高い外国籍従業員が多く活躍しています。

2015年1月に制定した「グローバルモビリティガイドライン」は国を越えた適材適所の人員配置を実現するための基盤となりました。2015年度はインドネシアで採用した人材の外国駐在規程などを整備し、本社でインドネシアからの駐在員2名を受入れました。引き続きグローバル企業にふさわしい人事制度の整備に取り組んでいきます。

さらに、海外での大型プロジェクトが本格的な開発・生産段階を迎え、長期にわたるオペレーター事業活動が見込まれるため、海外事務所では、中心となる現地従業員を、現地の法律を遵守し、採用プロセスを明確にした上で直接雇用しています。競争力のある就労条件の維持などの施策を講じ、公正に処遇することで、現地従業員の勤労意欲を高く維持するとともに定着率を高めています。

これらの取組を通じ、従業員の多様性に十分配慮した、差別のない、より良い労働環境の整備に努めています。

Web



多様性の受容
(ダイバーシティ&
インクルージョン)とは
<http://www.inpex.co.jp/csr/resources/pdf/20160217.pdf>

人材育成と活用

人材育成



主要CSRデータ
研修制度参加者数
(国内)
(P. 55)

従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。人材の育成に関しては、グローバルスタッフ事務、グローバルスタッフ技術、エリアスタッフといったそれぞれの職群に対して求める人材像・期待する役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施することで、人材育成を図っています。

また、グローバルな事業に対応するため、海外語学研修、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、様々な場を提供し、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を図っています。

新入社員に対しては、入社時に全体集合研修を実施するほか、業務上の指導や社会人生活の

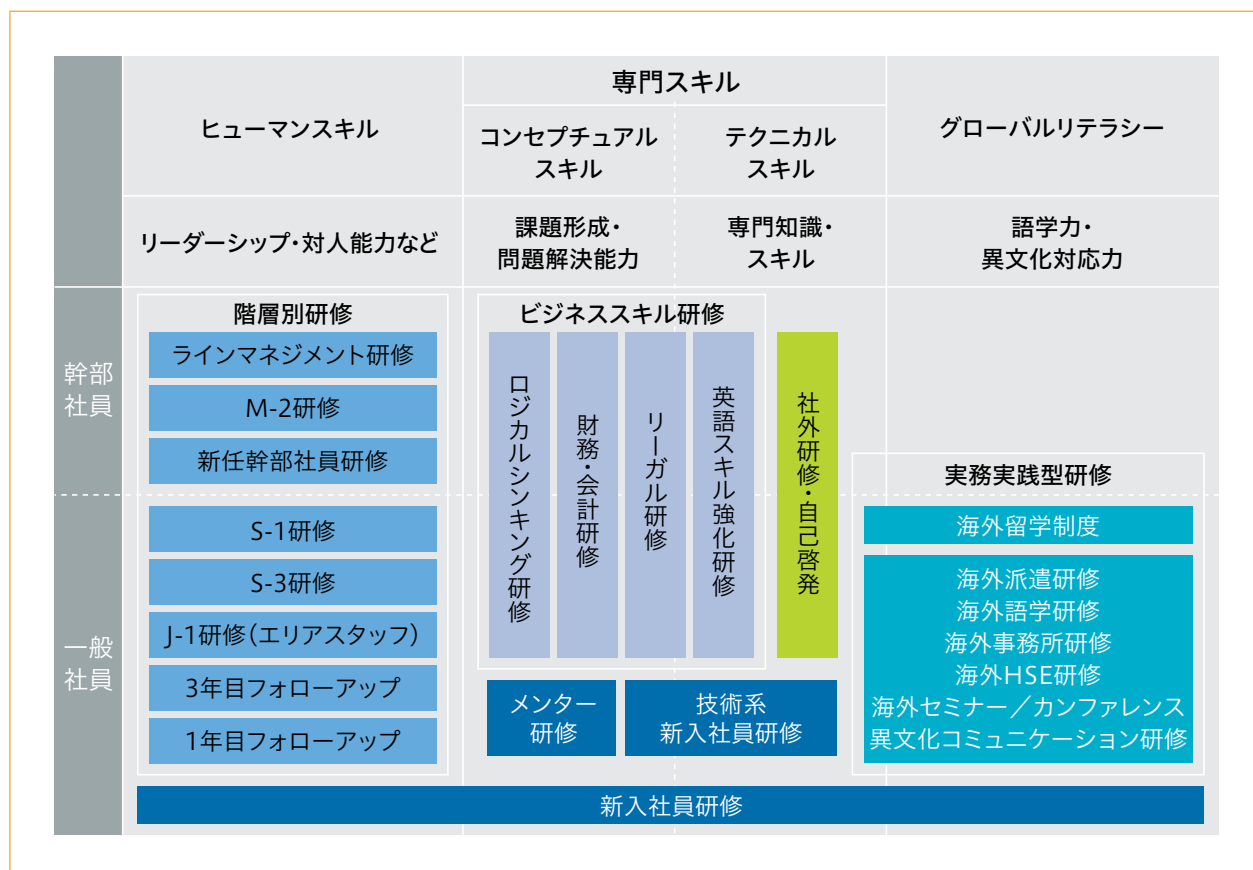
スタートの精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行うメンター制度を導入しています。

目標管理制度と人事評価の仕組み

毎年度設定する組織目標の確実で効率的な実現に向け、自主・具体的に、自らの年度目標と目標達成に向けたプロセスを設定して業務に取り組むことにより、従業員の意欲と能力を最大限引き出すことを目指しています。

年に複数回行われる評価面接では、部下は上司と仕事の達成度や能力の発揮度合いをすり合わせ、課題や改善点を明らかにすることで、納得性の高い評価と人材育成を実現しています。また、年に1度、業務内容や異動希望を申告できる仕組みを設け、適切な人材配置と任用につなげています。

人材育成の体系図



ダイバーシティの推進

● 女性活躍の推進

INPEXバリュー、ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方に基づき、女性が存分に力を発揮できる環境整備に積極的に取り組んでいます。

女性活躍推進法に基づき、当社では行動計画を策定し、今後2年以内に女性幹部社員を現在の2倍に増やすこと、新卒採用における女性社員の割合が25%程度となることを目指します。

● 定年退職者の再雇用

60歳の定年を迎えた従業員が、豊富な経験や高度なスキル・技能を生かして働き続けることができるよう、1年更新で65歳まで継続雇用できる再雇用嘱託制度を導入しています。継続雇用希望者の全員を雇用しており、2015年度末(2016年3月31日)時点での再雇用嘱託者数は46名です。

● 障がい者雇用を推進

事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を積極的に進めています。2015年6月1日時点での雇用者数は28名(実雇用障がい者数:36名)です。今後も一人でも多くの方を雇用できるよう努力していきます。

ワークライフバランスの推進

ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方に基づき、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立を重視した職場環境の整備を行っています。また、少子高齢化などの外部環境を十分認識し、ワークライフバランスを推進しています。

取組推進の一環として、明るい時間が長い夏の間は、朝早く働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう2015年7月～8月にかけて、朝型勤務を実施しました。

● 労働時間の効率化

従業員一人一人が業務スケジュールを自己管理しながら月4日以上18時前に退勤することを促すキャンペーンや、毎週水曜日のノー残業デーを実施しています。ほかに夏季休暇取得キャンペーンも行っており、連続休暇の取得を奨励することで、日々の生活にメリハリをつけることや、心身両面のリフレッシュ、限られた時間の有効活用、業務効率の向上などを図っています。

また、時間外労働時間削減の取組として、継続的に一定以上の時間外労働の続く従業員に対しては、その上司と人事部門との間で現状把握や問題点の共有、解消策の確認などのコミュニケーションを図っています。

● 育児・介護を支援

育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回る様々な支援制度を、契約社員を含む全従業員を対象に導入しています。さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女を問わず従業員の育児参加促進についても取組を進めており、仕事と子育ての両立を支援しています。

こうした取組によって、当社は東京労働局より、社員の仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」として、2009年～2011年度分の取組に対する1度目の次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。さらに2015年9月17日付けで、2012年～2014年度分の取組に対する2度目の「くるみん」を取得しています。今後も従業員の仕事と子育ての両立を目指します。

Click 

主要CSRデータ

従業員数
(P. 54)

採用実績(単体)
(P. 54)

2015年度
再雇用嘱託者数
(単体)
(P. 54)

2015年度
離職率(単体)
(P. 54)

2015年度
障がい者雇用者数
(単体)
(P. 55)

育児・介護支援制度
利用者数(単体)
(P. 54-55)

Web 

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

<http://www.inpex.co.jp/csr/resources/pdf/20160401.pdf>

ガバナンス

集計範囲	項目			2013年度	2014年度	2015年度	単位	
連結	取締役・役員※1、2	国内	男性	46	44	42	人	
			女性	0	0	0		
			合計	46	44	42		
		海外	男性	0	0	0		
			女性	0	0	0		
			合計	0	0	0		
		取締役・役員合計			46	44	42	
		社外取締役 ※()内は全取締役に占める割合			5 (31)	5 (31)	5 (33)	人 (%)
		社外監査役 ※()内は全監査役に占める割合			4 (80)	4 (80)	4 (80)	

コンプライアンス

集計範囲	項目			2013年度	2014年度	2015年度	単位
日本、オーストラリア、インドネシア	内部通報窓口、相談窓口の件数	日本		6	13	5	件
		オーストラリア		—	2※2	18	
		インドネシア		—	7	7	
日本	人権に関する従業員研修	人権全般に関する従業員研修	受講率※3	—※4	94	82	%
			研修時間	—※4	718	807	時間
オーストラリア		オーストラリア先住民文化に関する従業員研修	受講率※5	15	51	66	%

集計範囲	項目			支払年度	支払額	単位
連結	政府への支払額 (EITI)	カザフスタン		2011年度	31,282	千USD
		イラク		2013年度	10,000	
		東ティモール		2013年度	406,516	
		インドネシア		2013年度	1,129,114	
		アゼルバイジャン		2014年度	148,000	
		コンゴ民主共和国		2014年度	82,824	

HSE〈環境〉

集計範囲	項目			2013年度	2014年度	2015年度	単位
連結	大気への排出量※2	VOC※6	国内 ☒	921	486	493	トン
			海外	30	64	79	
			合計	951	550	572	
		NOx	国内 ☒	185	190	192	
			海外	716	1,441	1,645	
			合計	901	1,632	1,837	
		SOx	国内 ☒	6	5	5	
			海外	4	54	14	
			合計	10	59	19	
	水資源使用量※7	国内 ☒	上水	211,041	194,758	212,831	m³
			工業用水	133,623	218,128	180,436	
			地下水	727,482	802,229	756,801	
			合計	1,072,146	1,215,115	1,150,067	
		海外	上水	282,977	769,189	844,435	
			工業用水	12,052	19,787	0	
			地下水	6,441	2,109	0	
			合計	301,470	791,085	844,435	
		合計	—	1,373,616	2,006,200	1,994,502	
	産出水の排出量	国内 ☒	公共用水域への排水	104,871	90,744	99,787	m³
			地下への還元圧入	932,670	942,183	803,200	
			合計	1,037,541	1,032,927	902,987	
		海外	公共用水域への排水	0	0	0	
			地下への還元圧入	6,183	8,798	3,431	
			合計	6,183	8,798	3,431	
		合計	—	1,043,724	1,041,726	906,418	

HSE〈環境〉

連結

集計範囲	項目			2013年度	2014年度	2015年度	単位
	廃棄物量	国内	一般廃棄物	209	684	384	トン
			産業廃棄物(リサイクル)	99,916	147,648	112,959	
			産業廃棄物(最終処分)	4,321	5,412	4,018	
			合計	104,446	153,745	117,360	
		海外	一般廃棄物	6,365	12,029	13,551	
			産業廃棄物(リサイクル)	3,200	14,327	25,172	
			産業廃棄物(最終処分)	15,586	149,443	6,178	
			合計	25,150	175,799	44,901	
	合計			129,596	329,544	162,261	
	油流出	総件数		49	202	322	件
漏出量		11	197	9	bbl		

HSE〈労働安全〉

集計範囲	項目			2013年度	2014年度	2015年度	単位
連結	災害発生頻度	LTIF ^{※8}	従業員	0.14	0.23	0.11	—
			契約別 ☒ コントラクター	1.02	0.15	0.15	
			合計	0.74	0.15	0.15	
		地域別	日本	1.09	0.72	0.00	
			オーストラリア	0.09	0.06	0.13	
			インドネシア	0.00	0.00	0.77	
			ベネズエラ	7.73	6.80	2.11	
			マレーシア	0.00	0.00	0.00	
			スリナム	0.00	0.00	0.00	
		TRIR ^{※9}	従業員	0.55	1.72	0.77	—
			契約別 ☒ コントラクター	5.68	1.20	1.15	
			合計	4.05	1.24	1.12	
			日本	2.85	3.24	1.89	
			オーストラリア	4.49	0.98	1.07	
			インドネシア	0.00	0.00	0.77	
			ベネズエラ	22.22	18.47	2.11	
			マレーシア	0.00	0.00	0.00	
			スリナム	0.00	0.00	0.00	
	死亡者数	契約別	従業員	0	0	0	人
			契約別 ☒ コントラクター	0	1	2	
			合計	0	1	2	
		地域別	日本	0	0	0	
			オーストラリア	0	1	2	
			インドネシア	0	0	0	
			ベネズエラ	0	0	0	
			マレーシア	0	0	0	
			スリナム	0	0	0	
	休業災害件数	契約別	従業員	1	2	1	件
			契約別 ☒ コントラクター	16	18	15	
			合計	17	20	16	
		地域別	日本	8	6	0	
			オーストラリア	1	7	13	
			インドネシア	0	0	1	
			ベネズエラ	8	7	2	
			マレーシア	0	0	0	
			スリナム	0	0	0	
	不休災害件数	契約別	従業員	1	2	0	
			契約別 ☒ コントラクター	41	43	28	
			合計	42	45	28	
	医療処置数	契約別	従業員	2	11	6	件
			契約別 ☒ コントラクター	32	91	85	
			合計	34	102	91	

地域社会

集計範囲	項目		2013年度	2014年度	2015年度	単位
連結	社会貢献活動投資額	教育・次世代育成	686.2	696.8	1108.9	百万円
		地域社会支援	372.1	405.7	246.5	
		健康・医学・スポーツ	120.5	107.0	105.5	
		災害・被災地支援	5.2	3.8	1.6	
		環境	30.4	144.4	165.9	
		文化・芸術	11.9	15.1	15.4	
		その他	4	1.1	70.5	
		合計	1,230.2	1,373.9	1,714.2	
	地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	ジャカルタ事務所	—	28.6	46.1	%
		パース事務所	—	73.2	69.4	
		合計	—	61.8	63.2	

気候変動対応〈排出量管理〉

集計範囲	項目		2013年度	2014年度	2015年度	単位		
連結	温室効果ガス 排出量 ※10、11、12、13、17	国内 ☒	要因別排出	エネルギー使用	205,031	192,743	194,364	トン-CO ₂
				フレア放散	16,988	9,072	7,595	
				ベント放散	109,324	8,901	12,053	
				分離除去CO ₂ 放散	160,833	146,722	151,708	
		海外		エネルギー使用	155,703	245,459	394,236	
				フレア放散	2,463	2,277	31,357	
				ベント放散	0	0	0	
				分離除去CO ₂ 放散	0	0	0	
		合計			650,343	605,173	791,314	
	温室効果ガス排出原単位※10、11、12、13、14、15、17			1.43	1.44	1.43	トン-CO ₂ /GJ	
直接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ1)※10、11、12、13	国内 ☒	456,294	317,267	328,912	トン-CO ₂			
	海外	152,041	233,186	404,188				
	合計	608,334	550,454	733,100				
	間接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ2)※10、11、12、13	国内 ☒	35,882	40,171		36,808		
		海外	6,126	14,549		21,406		
合計		42,009	54,720	58,214				
国内	販売した製品の使用に伴う温室効果ガス排出量(スコープ3)※12、16 ☒			—	4,270,859	4,169,752	トン-CO ₂	
連結	エネルギー使用量	国内	3,921,402	3,643,551	3,692,851	GJ		
		海外	1,779,825	3,325,912	5,306,895			
		合計	5,701,227	6,969,463	8,999,747			
国内	エネルギー使用量※2 ☒	天然ガス	73,206	66,596	67,984	千Nm ³		
		製油所ガス	0	0	0	kL		
		軽油	1,493	668	1,310			
		A重油	0	39	225			
		灯油	156	26	25			
		ガソリン	663	815	748		トン	
		コンデンセート	0	0	0			
		LPG	27	30	15	MWh		
		購入電力	62,914	67,953	64,112	千Nm ³		
		都市ガス	398	427	406	GJ		
		外部からの熱供給	8,350	8,201	7,893			

気候変動対応〈再生可能エネルギー〉

集計範囲	項目	2013年度	2014年度	2015年度	単位
国内	再生可能エネルギーの発電量	2,867	2,910	4,890	MWh
連結	再生可能エネルギーへの投資総額 ※18	516	868	1,399	百万円

従業員〈雇用〉

集計範囲	項目			2013年度	2014年度	2015年度	単位
連結	グループ従業員数全体 ☒	男性	日本人男性合計	1,588	1,617	1,667	人 (%)
			管理職	612	654	674	
			外国人男性合計	751	960	1,154	
			管理職	115	120	136	
			男性合計 ※()は男性比率	2,339 (81.4)	2,577 (81.0)	2,821 (81.8)	
			男性管理職合計 ※()は男性管理職比率	727 (96.9)	735 (96.1)	810 (96.7)	
		女性	日本人女性合計	202	207	215	人 (%)
			管理職	6	6	8	
			外国人女性合計	333	394	413	
			管理職	17	24	20	
女性合計 ※()は女性比率			535 (18.6)	601 (18.9)	628 (18.2)		
女性管理職合計 ※()は女性管理職比率			23 (3.1)	30 (3.9)	28 (3.3)		
外国人合計 ※()は外国人比率		1,084 (37.7)	1,354 (42.6)	1,567 (45.4)	人 (%)		
従業員合計		2,874	3,178	3,449			
臨時雇用者合計		1,604	1,530	1,361			
単体※19	従業員数	男性	1,247	1,247	1,286	人	
		女性	235	247	256		
		合計	1,482	1,494	1,542		
	平均勤続年数	男性	16.1	15.5	16.3	年	
		女性	9.9	10.2	11.1		
		合計	15.2	14.7	15.5		
	離職者数	男性	30歳未満	0	1	2	人
			30～60歳未満	6	7	4	
			合計	6	8	6	
		女性	30歳未満	1	3	2	
			30～60歳未満	1	1	4	
			合計	2	4	6	
		単体離職者数合計		8	12	12	
	単体離職率※2、20		0.65	0.97	0.93	%	
	採用実績	新卒採用	男性	51	49	60	人
			女性	11	9	16	
			合計	62	58	76	
中途採用		男性	30	30	14	人	
		女性	4	3	2		
		合計	34	33	16		
地域最低賃金に対する標準最低給与比率※21				—	—	1.34	倍
再雇用嘱託者数				52	59	46	人
労働組合加入率※22				70.4	70.2	70.3	%

従業員〈ワークライフバランス〉

集計範囲	項目			2013年度	2014年度	2015年度	単位	
単体	有給平均消化率 ☒		男性	66.5	68.1	69.5	%	
			女性	82.0	85.6	87.0		
			合計	68.6	70.5	71.7		
	健康診断受診率 ☒			99.1	99.9	100		
	産休取得者数 ☒			6	6	12	人	
	育児休業制度利用実績 ☒	男性	利用者数	0	4	3	人	
			復職率※23	—	100	100	%	
			定着率※24	100	—	100		
		女性	利用者数	8	13	9	人	
			復職率※23	83	100	75	%	
			定着率※24	75	100	71		
		合計	利用者数	8	17	12	人	
			復職率※23	83	100	86	%	
			定着率※24	83	100	82		
	育児短時間・フレックス勤務制度利用者数 ☒			男性	5	8	15	人
				女性	20	26	28	
				合計	25	34	43	

従業員〈ワークライフバランス〉

集計範囲	項目		2013年度	2014年度	2015年度	単位
単体	子の看護休暇制度利用者数 ☒	男性	8	13	24	人
		女性	22	25	33	
		合計	30	38	57	
	保育所、託児所、ベビーシッター補助制度利用者数 ☒	男性	37	38	37	人
		女性	13	14	13	
		合計	50	52	50	
	介護休業制度利用者数 ☒	男性	0	1	1	人
		女性	0	0	0	
		合計	0	0	1	
	介護短時間勤務制度利用者数 ☒	男性	0	0	1	人
		女性	0	1	1	
		合計	0	1	2	
	看護・介護の特別休暇取得者数 ☒	男性	4	6	5	人
		女性	3	4	5	
		合計	7	10	10	
	障がい者雇用者数※2、25 ☒ ※()は雇用率		35 (2.03)	36 (1.99)	36 (1.91)	人 (%)
	ボランティア休暇制度利用者数 ☒		91	16	8	人

従業員〈人材育成〉

集計範囲	項目		2013年度	2014年度	2015年度	単位
国内	研修制度参加者数	階層別研修	294	284	327	人
		ビジネススキル研修	155	136	133	
		海外語学研修	15	9	10	
		海外事務所研修	17	24	27	
		海外派遣研修	95	70	56	
		海外留学	5	7	6	
		HSE研修	92	129	107	
	一人当たり研修時間	性別	男性	92.7	80.6	時間／人
		女性	—	78.5	78.1	
		合計	—	90.0	80.1	
	一人当たり研修費用		—	305,553	217,478	円
	定期的にパフォーマンス 及びキャリア開発の レビューを受けている 従業員割合	性別	男性	100	100	%
		女性	—	100	100	
		合計	—	100	100	
		従業員 カテゴリー	管理職	100	100	
		一般社員	—	100	100	
	合計		—	100	100	

注記

■ 対象範囲及び集計範囲

- ・国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社65社。
- ・環境データについてはオペレーション事業体(全9事業体)を対象範囲としています。
- ・国内データは、日本におけるオペレーション事業体(コーポレート、国内石油天然ガス開発事業、天然ガス供給本部)を算定対象として集計し、親会社である国際石油開発帝石(株)の他、帝石パイプライン(株)、インベックスロジスティクス(株)、東洋瓦斯機工(株)(2015年4月1日付でインベックスエンジニアリング(株)に社名変更)が含まれます。
- ・単体データには、日本、ジャカルタ、ヒューストン、ロンドンが含まれます。

■ 第三者保証

第三者保証の対象となる指標には、☒マークを付しています。

■ データ注記

- ※1 各年度6月の株主総会で決議した人数
- ※2 データの集計方法の見直しにより、Sustainability Report 2015の開示データからさかのぼって変更しています。
- ※3 対象者は国内全従業員(本社勤務者／国内グループ会社従業員／出向者／契約社員／派遣社員)
- ※4 2013年度までは任意研修、2014年度以降が必須研修のため、2013年度の数値は掲載していません。
- ※5 対象者はオーストラリア国内拠点の従業員(グループ会社従業員／出向者／契約社員)とし、受講率は2012年以降の累計で算出しています。
- ※6 VOC排出量は、石油連盟の「製油所・油槽所等におけるPRTR排出量・移動量算出マニュアル」に従って算定しています。
- ※7 コントラクターの水資源使用量を含んでいます。海水の使用量を含んでいません。
- ※8 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度(LTIF:Lost Time Injury Frequency)
- ※9 百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不労災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度(TRIR:Total Recordable Injury Rate)

- ※10 コントラクターの使用したエネルギーに起因する温室効果ガス排出量を含みます。
- ※11 エネルギー起源の温室効果ガス排出量のほか、エネルギー起源以外の温室効果ガスとして、天然ガスなどのフレアに起因するCO₂排出量(フレア放散)、天然ガスなどのペントに起因するメタン排出量(二酸化炭素換算)(ペント放散)、天然ガス中に含まれるCO₂を分離除去する際の放散量(分離除去CO₂放散)を含めています。
- ※12 温室効果ガス排出量の算定に当たり、自社天然ガスも含め、単位発熱量及び排出係数は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下、改正省エネ法)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、温対法)の算定基準に従って算定しています。海外については各国の法令、及びHSEの関連データ要領に従って算出しています。
- ※13 温室効果ガス排出量には、販売電力分の排出量を含んでいます。また、外部から購入している電力に起因する温室効果ガス排出量は、調整後排出係数により算定しています。
- ※14 石油鉱業連盟低炭素社会実行計画の下算出しています。
- ※15 ここいう原単位とは、当社の国内石油・天然ガス開発事業における鉱山施設での生産量(熱量換算)当たりの温室効果ガス排出量を示します。
- ※16 国内において販売した天然ガス、原油及びLPG、コンデンサートが全て燃焼されたと仮定し、販売量の合計にCO₂排出係数を乗じて計算しています。天然ガス(自社天然ガスを含む)、原油、LPGについての単位発熱量及び排出係数は、改正省エネ法及び温対法の算定基準に従って算定しています。
- ※17 「温室効果ガス排出量」「温室効果ガス排出原単位」には、「販売した製品の使用に伴う温室効果ガス排出量(スコープ3)」を含めていません。
- ※18 再生可能エネルギー投資総額は国内のみ開示しています。海外での投資額は守秘情報のため開示していません。
- ※19 従業員数を除き、当社直轄の海外事務所の現地社員についてはカウントの対象としておりません。
- ※20 定年退職者及び退任した役員を除く退職者を基に算出しています。
- ※21 東京労働局が公開している直近の最低賃金をベースとしています。
- ※22 有期雇用の社員は含んでいません。
- ※23 当年度の復職者÷当年度の復職者予定数×100
- ※24 当年度の復職者のうち当年度末に在籍している従業員数÷前年度の復職者数×100
- ※25 雇用者数及び雇用率は6月1日時点の数値です。



独立した第三者保証報告書

2016 年 7 月 28 日

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長 北村 俊昭 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 5 号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、国際石油開発帝石株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート 2016(以下、「レポート」という。)に記載されている 2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までを対象とした ☒ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポート・ガイドライン第 4 版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析の手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した長岡鉾場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。また、VOC(揮発性有機化合物)が発生しない植物油インキ、印刷工程で有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。

UD FONT

より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。空間に余裕のある文字で視認性・可読性に優れており、誤読を防ぐシンプルな形状で読みやすさと高いデザイン性を備えています。見えにくい条件下での検証を繰り返すことで、視力や環境に左右されることなく幅広い年齢の方にとって認識しやすいよう設計されています。

国際石油開発帝石株式会社 **INPEX CORPORATION**

〒107-6332 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー
経営企画ユニット CSRグループ
TEL:03-5572-0231 <http://www.inpex.co.jp/>

発行：2016年8月(前回発行2015年8月 次回発行予定2017年8月)